

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第92期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	島田理化工業株式会社
【英訳名】	SPC ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安井正彰
【本店の所在の場所】	東京都調布市柴崎2丁目1番地3
【電話番号】	042(481)8512
【事務連絡者氏名】	経営企画室 経理部長 伊藤康正
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市柴崎2丁目1番地3
【電話番号】	042(481)8512
【事務連絡者氏名】	経営企画室 経理部長 伊藤康正
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	15,054	17,310	12,846	13,636	8,595
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,007	185	1,432	28	1,289
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,509	192	1,538	1,338	3,323
純資産額 (百万円)	1,568	1,735	111	1,301	930
総資産額 (百万円)	16,177	15,850	14,023	12,389	9,673
1株当たり純資産額 (円)	72.84	80.60	5.19	60.42	98.28
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	70.10	8.95	71.44	62.18	141.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	9.7	11.0	0.8	10.5	9.6
自己資本利益率 (%)	66.0	11.7	166.5		357.0
株価収益率 (倍)		36.0			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	941	416	573	518	2,143
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2	68	128	133	26
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24	375	225	297	2,008
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,751	892	1,069	1,745	1,628
従業員数 (名)	669	651	631	611	359

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期は潜在株式が存在しないため、第88期、第90期、第91期については、潜在株式が存在せず1株当たり当期純損失であるため、第92期については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、第89期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	14,656	17,003	12,789	13,406	8,299
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,030	94	1,442	36	1,249
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,520	108	1,553	1,470	3,220
資本金 (百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	6,750
発行済株式総数 (株)	21,538,000	21,538,000	21,538,000	21,538,000	32,762,576
純資産額 (百万円)	1,787	1,869	250	1,291	1,048
総資産額 (百万円)	16,249	15,893	14,056	12,214	9,688
1株当たり純資産額 (円)	82.99	86.81	11.63	59.98	94.71
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	70.59	5.03	72.14	68.27	137.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	11.0	11.8	1.8	10.6	10.8
自己資本利益率 (%)	60.4	5.9	146.6		307.3
株価収益率 (倍)		64.0			
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	566	556	559	542	328

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期は潜在株式が存在しないため、第88期、第90期、第91期については、潜在株式が存在せず1株当たり当期純損失であるため、第92期については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、第89期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は昭和21年12月、旧第二海軍技術廠島田実験所の技術者有志が相寄り、主として高周波機器、電気諸計器並びに通信機の製造、販売及び修理を目的として、島田理化工業所を静岡県志太郡島田町(現島田市)に創立いたしました。

その後さらに事業の発展を期するため、昭和22年8月5日島田理化工業株式会社(資本金18万円、本店 東京都千代田区、工場 静岡県志太郡島田町)に改組し現在に至っております。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
昭和23年1月	本店を東京都中野区に移転
昭和23年9月	大阪市に大阪連絡所(現関西営業課)を設置
昭和26年10月	名古屋市に名古屋出張所(現中部営業課)を設置
昭和27年6月	資本金800万円に増資時、三菱電機(株)が資本参加
8月	東京都中野区に東京工場を新設
昭和35年3月	東京都調布市に本社及び東京工場(現東京製作所)を移転
昭和52年11月	福岡市に九州出張所(現九州営業課)、郡山市に東北出張所を設置
昭和58年7月	エス・ピー・シー・フィールドエンジニアリング(株)(現株島田理化テクノサービス)を設立 (現・連結子会社)
昭和59年4月	ユニオン電子(株)と共同出資によりエス・ピー・シー・ユニオン(株)(現株岐阜島田理化)を設立 (現・連結子会社)
昭和60年4月	米国アトランタに駐在員事務所を設置
昭和63年10月	米国駐在員事務所を現地法人化し、エス・ピー・シー・エレクトロニクス・アメリカ・インクを 設立(現・連結子会社)
平成元年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場(資本金40億円に増資)
平成3年8月	株式取引単位を1,000株から100株に変更
10月	本社・東京製作所敷地内に本社開発技術棟を竣工
平成4年7月	福島西工業団地内に工場用地取得
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成21年6月	資本金67億5千万円に増資
8月	東京証券取引所市場第二部へ指定替え
平成22年3月	当社普通株式の上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社及び子会社3社により構成されており、電子機器（通信関連機器、電子関連機器、同軸・導波管コンポーネント関連機器等）及び産業機器（高周波応用機器、フラットパネル洗浄装置、精密洗浄装置等）の製造、販売を事業内容としております。

当社グループの事業に係る各社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

電子機器

当社が主に製造、販売するほか、子会社株式会社岐阜島田理化では通信関連機器、電子関連機器の製造を行っております。また、子会社エス・ピー・シー・エレクトロニクス・アメリカ・インクでは通信関連機器、電子関連機器、同軸・導波管コンポーネント関連機器の販売・保守を行っております。

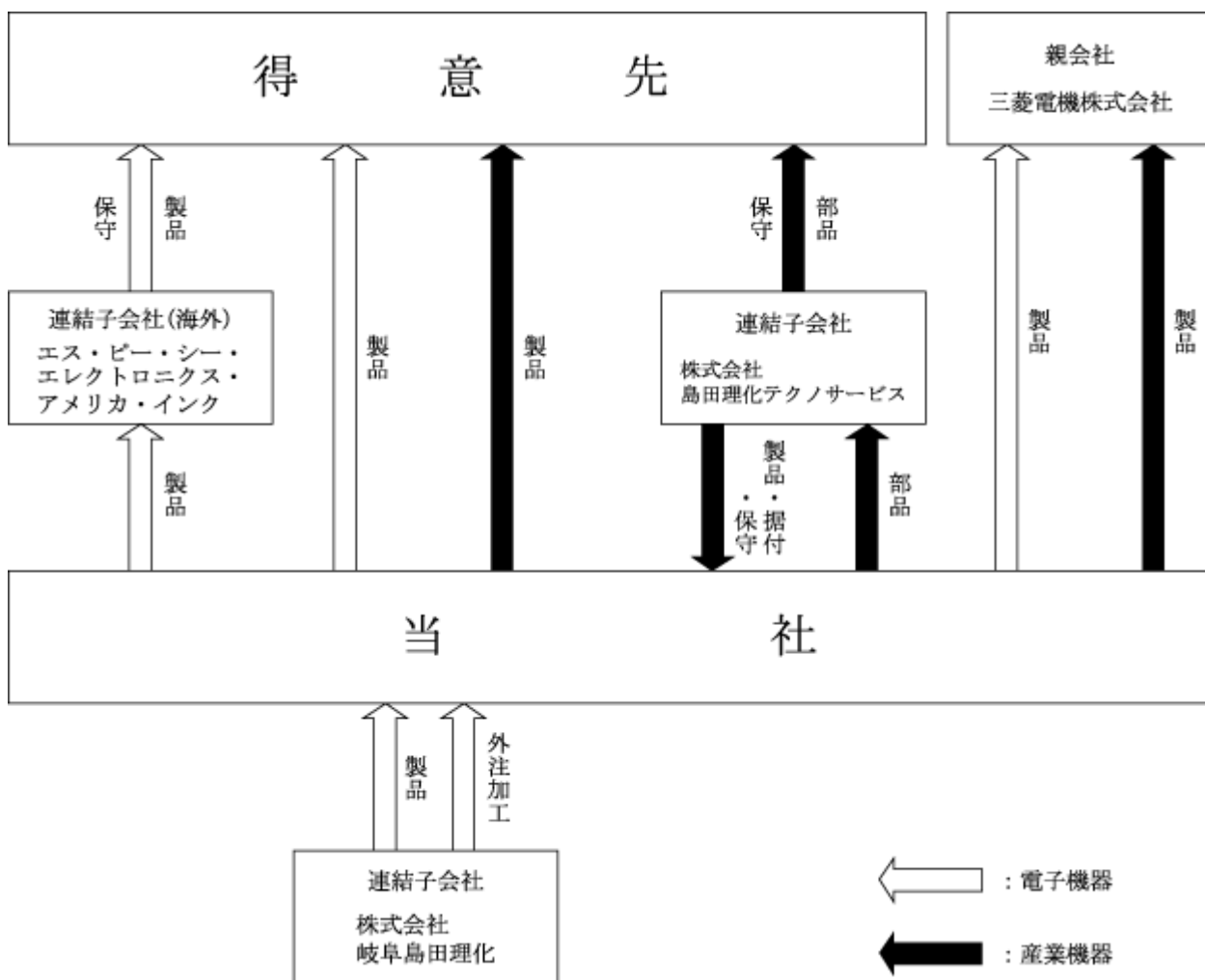
なお、親会社三菱電機株式会社からは、製品の発注があります。

産業機器

当社が主に製造、販売するほか、子会社株式会社島田理化テクノサービスでは当社産業機器製品の製造・据付・保守及び部品の販売を行っております。

また、親会社三菱電機株式会社からは、製品の発注があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 上記事業内容の事業区分は、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。
 2 株式会社岐阜島田理化は、平成22年5月26日付で清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱電機株式会社 (注) 4, 5, 6	東京都 千代田区	175,820	電気機械器具 の製造販売		69.0 (0.6)	当社の電子機器、産業機器 製品を販売及び電子部品を 購入しております。 役員の転籍等及び借入金が あります。
(連結子会社) 株式会社島田理化 テクノサービス	静岡県 島田市	15	産業機器	99.7		当社の産業機器製品の製造 ・据付・保守及び部品の販 売を行っております。 役員の兼任等及び貸付金が あります。
株式会社岐阜島田理化 (注) 7	岐阜県 中津川市	200	電子機器	100.0		当社の電子機器製品(通信 関連機器、電子関連機器)を 製造しております。 また、貸付金があります。
エス・ピー・シー・ エレクトロニクス・ アメリカ・インク	アメリカ ジョージア 州	千米ドル 600	電子機器	100.0		当社の電子機器製品(通信 関連機器、電子関連機器、同 軸・導波管コンポーネント 関連機器)の販売及び保守 を行っております。 また、役員の兼任等があり ます。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 上記会社はいずれも特定子会社に該当いたしません。

3 上記会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 議決権の被所有割合の()内は間接所有割合で内書きであります。

6 平成22年4月1日を効力発生日とする当社と三菱電機株式会社との株式交換により、同日付で当社の株主は三菱電機株式会社のみとなっております。

7 株式会社岐阜島田理化は、平成22年5月26日付で清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器	293
産業機器	38
全社共通	28
合計	359

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数が前期末に比べ252名減少しておりますが、これは主として事業構造改革に伴う希望退職の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
328	41.7	18.4	5,886,424

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前期末に比べ214名減少しておりますが、これは主として事業構造改革に伴う希望退職の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

平成22年3月31日現在

労働組合名	加盟上部団体	組合員数(名)
島田理化支部	全日本金属情報機器労働組合	10
島田理化支部	静岡金属一般労働組合	14
島田理化工業労働組合	ありません	118

- (注) 1 連結子会社3社は全て労働組合が未組織であるため含んでおりません。
 2 当社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、輸出の緩やかな増加や政府の経済対策効果を背景に、企業収益、個人消費ともに持ち直しの動きがみられましたが、なお自立性に弱く、厳しい雇用情勢が継続するなど依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましても、通信・電子機器分野及び産業機器分野ともに設備投資は緩やかながら持ち直しに転じつつあるものの、本格的な回復には至らず依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、平成21年4月27日に「経営再建プラン」を公表し、洗浄装置事業の終息等による事業の選択と集中、生産拠点の集約による経営効率化や固定費削減等の構造改革を推進しました。また、これらの構造改革がほぼ計画どおりに進捗し、同プランで予定した経営効率化と固定費削減の目処が立ちつつある中で、三菱電機株式会社（以下「三菱電機」といいます。）とのシナジーを一層追求しつつ強化事業分野の事業規模拡大を実現し、経営再建を確実なものとしていくため、平成21年12月21日に三菱電機による当社の株式交換による完全子会社化を公表いたしました。本株式交換については、平成22年2月26日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において株式交換契約の承認を得たため、平成22年4月1日を効力発生日として、三菱電機を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

当連結会計年度におきまして、洗浄装置事業の影響を除くと、受注高は前連結会計年度に比べ増加傾向で推移しましたが、売上高は電子機器事業と産業機器事業ともに前連結会計年度に比べ減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,595百万円（前期比37.0%減）、営業損失1,089百万円、経常損失1,289百万円となりました。また、当期純損失は、「経営再建プラン」による拠点集約費用や希望退職者への退職金等2,612百万円を特別損失に計上したことにより3,323百万円となりました。

次に、セグメント別の状況をご説明申し上げます。

事業の種類別セグメント

a. 電子機器事業

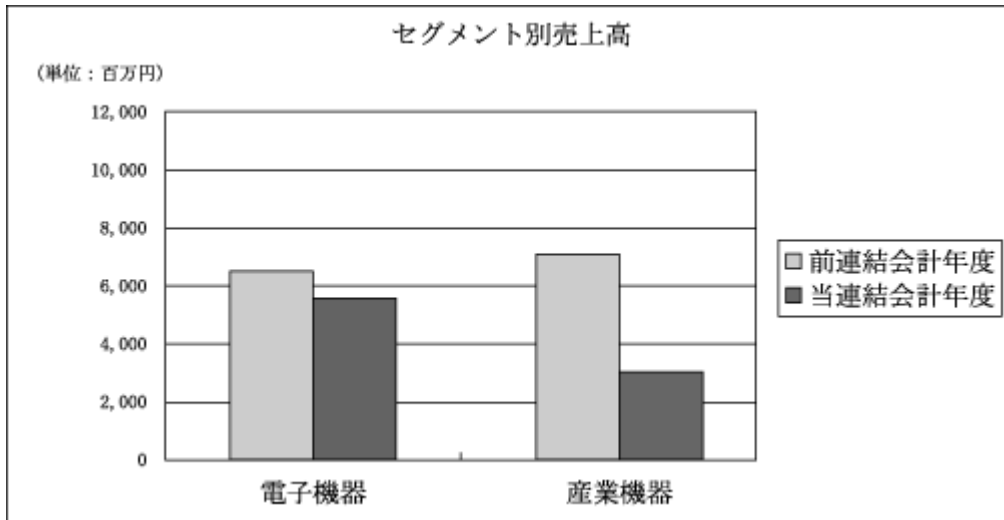
同軸・導波管コンポーネントは、通信用アンテナ共用器やレーダ機器の給電系コンポーネント等の需要増加により売上が増加しましたが、通信・電子機器は、基地局用増幅器に需要増加が見られたものの、基地局用収容箱や通信エリア拡張装置の需要減少に加え、前連結会計年度に計上したレーダ機器試験用シミュレータ等の大口案件が無かったことから、電子機器事業の売上高は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

この結果、電子機器事業部門の売上高は5,563百万円（前期比14.8%減）、営業損失は498百万円となりました。

b. 産業機器事業

高周波応用機器は、太陽電池用シリコン溶解向け高周波電源の大口案件の売上が計上されたものの、焼入れ・焼嵌や薄板加熱向け機器等については、設備投資の抑制や計画延期等により減少しました。また、洗浄装置も事業終息に伴い大幅に減少したことから、産業機器事業の売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

この結果、産業機器事業部門の売上高は3,031百万円（前期比57.3%減）、営業損失は591百万円となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	1,069	1,745	675
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	518	2,143	2,662
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	133	26	159
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	297	2,008	1,711
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	6	8	1
現金及び現金同等物の増減額 (減少：) (百万円)	675	116	792
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,745	1,628	116

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末と比較して116百万円減少し、1,628百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少1,403百万円、棚卸資産の減少1,023百万円があったものの、税金等調整前当期純損失3,889百万円の計上、退職給付引当金1,232百万円の減少等により2,143百万円（前期比2,662百万円減少）の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、拠点集約に伴う有形固定資産の売却等により26百万円（前期比159百万円増加）の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等3,390百万円があったものの、三菱電機から優先株式による第三者割当増資の払込み5,500百万円により、2,008百万円（前期比1,711百万円増加）の収入となりました。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
自己資本比率	9.7%	11.0%	0.8%	10.5%	9.6%
時価ベースの自己資本比率	58.8%	43.7%	32.4%	20.9%	
債務償還年数			14.6年	16.7年	
インタレスト・カバレッジ・レシオ			3.9倍	3.4倍	

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利息の支払額

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
 3 第92期の時価ベースの自己資本比率につきましては、平成22年3月29日をもって当社普通株式は上場廃止となっているため、記載しておりません。
 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 5 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利息の支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電子機器	4,952	22.4
産業機器	3,002	57.6
合計	7,955	40.9

- (注) 1 金額は販売価格によって表示しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電子機器	6,062	+3.1	2,445	+25.6
産業機器	2,023	58.8	611	62.2
合計	8,086	25.1	3,057	14.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電子機器	5,563	14.8
産業機器	3,031	57.3
合計	8,595	37.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	2,701	19.8	株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	2,258	26.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、収益力の持続する企業へ再生し、安定的な経営基盤を確立するため、抜本的な事業ポートフォリオの見直しを含めた「経営再建プラン」を策定し、平成21年4月27日に公表いたしました。その要旨は以下のとおりです。

洗浄装置事業の終息による事業の選択と集中

生産拠点の集約化と電子機器生産子会社の解散による経営効率化

希望退職者の募集

三菱電機を割当先とする総額55億円の優先株式発行による資金手当

通信・電子機器事業、同軸・導波管コンポーネント事業、高周波応用機器事業の強化

優先株式発行については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において本優先株式の発行に必要な定款変更が承認され、平成21年6月29日に払込みが完了いたしました。また、電子機器生産子会社である株式会社岐阜島田理化の製造機能は平成21年9月までに、島田製作所で生産していた高周波応用機器事業は12月までに当社東京製作所に集約いたしました。

なお、希望退職者の募集につきましては、平成21年10月に募集を行い、同月末日を退職日といたしました。

また、当社が経営再建を確実なものにしていくため、三菱電機とのシナジーを一層追求しつつ強化事業分野の事業規模拡大を実現していくこととし、平成21年12月21日に三菱電機による当社の株式交換による完全子会社化を公表し、平成22年4月1日を効力発生日として、三菱電機を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。引き続き、成長戦略を加速し、強化事業分野の事業規模拡大と経営効率化に取り組んで参ります。

(1) 強化事業の今後の戦略

同軸・導波管コンポーネント事業

当社が独自性を発揮できる高電力・高性能の特殊導波管やロータリージョイント等の特殊コンポーネント分野については、多品種・少量生産に対応した生産効率化を重点的に推進し、コスト競争力の強化と短納期化、営業力強化により、国内市場に加えて海外市場においても受注拡大を積極的に進めて参ります。特に、医療用・研究用の高電力高周波コンポーネントや、衛星・船舶・航空機搭載用の高周波コンポーネント等については、重点分野として位置づけ、従来からの実績を基盤に国内外市場への拡販活動を更に強化して参ります。

通信用コンポーネント分野は、携帯電話の周波数再編が既に進行中であり、更に平成24年度より実施が見込まれる無線通信周波数の本格的再編に向けて、干渉除去用フィルタや多周波数共用器等の当社が従来から得意とするコンポーネント製品分野で、低価格・高性能化の技術優位性を活かした事業展開を図って参ります。

また、従来の製品ラインアップを充実するだけに留まらず、各コンポーネントの組合せによる複合製品や、マイクロ波・ミリ波の増幅装置等と組み合わせたユニット製品を投入し、市場のニーズに応える製品展開を行っていく他、各種レーダ製品の給電系設計受託業務等のエンジニアリングも拡充して参ります。

通信機器事業

通信機器分野は、携帯電話基地局関連事業を中心に、国内市場ではLTE(Long Term Evolution)やWiMAX等の次世代携帯電話通信方式の導入に合わせ、各種増幅器や通信エリア拡張装置に注力し、低価格・高効率で競争力のある製品を投入して参ります。また、欧州・アジア市場に対しても増幅器等の販売展開を図って参ります。

電子機器事業

電子機器分野は、親会社である三菱電機との強固な技術補完関係を構築し、更なるシナジー強化を図ります。これを元に、国内外の顧客向けに従来から注力している気象・宇宙等、各分野のレーダ機器等に組込まれるマイクロ波コンポーネント製品やミリ波応用機器、電子機器、各種試験装置を中心に事業拡大を行って参ります。特に、衛星・船舶・航空機等の搭載用電子機器分野への積極的な参入拡大により、安定的な事業規模確保を図ります。

衛星通信用コンポーネントについては、米国市場を中心に付加価値の高いLNB(Low Noise Block Down Converter)を新規に開発し、販売を拡大して参ります。

電波応用機器分野は、国内研究機関向け特殊電子機器等の製品群や、米国顧客と進めてきた共同研究成果による

医療機器向け高出力信号発生器を中心に、今後も高品質の維持と規模確保を図ります。

産業IH事業

産業IH機器は、省エネ・省スペース及びCO2削減の低環境負荷効果の優位性を訴求し、薄板加熱等の当社独自技術により新市場を開拓して参ります。特に、「薄板加熱」、「塗装乾燥」、「太陽電池・半導体」、「新電源」の4分野に重点を置いた事業展開を進めます。

「薄板加熱」・「塗装乾燥」分野では、非磁性体を含む薄板均一加熱技術や設備メーカーとの共同研究による均一塗装乾燥技術、リチウムイオン電池の電極乾燥技術等により製品の汎用化開発を進めて参ります。

「太陽電池・半導体」分野では、高純度の太陽電池用シリコン溶解加熱技術をベースに、次世代半導体用SiC溶解のための電源や、太陽電池反射防止成膜用プラズマ電源の製品開発を行って参ります。

「新電源」分野では、実用化されている搬送車への非接触給電技術をもとに、電動車両等のバッテリー充電用途として、将来を見据えた応用を図って参ります。

また、販売活動においても、「炉からIH」への環境投資需要に即した市場開拓を展開するとともに、高周波加熱用電源装置の他社供給も含め、積極的な事業展開を行って参ります。

(2) 将来ビジョン

以上の構造改革施策に加え、将来の成長に結びつく新規事業の開拓にも取り組んで参ります。当社は、創業以来保有するマイクロ波通信技術と高周波誘導加熱技術を軸として、通信・電子機器分野と産業機器分野に様々な応用製品を世に送り出すことにより、安定的な経営基盤を確立し、次なる成長への挑戦も行なって参ります。

また、当社グループは、CSR経営の観点から、企業倫理・企業行動指針・環境理念に基づく取り組みを積極的に推進しております。ステークホルダーの皆様からの信頼・満足を得るため、遵法の徹底はもとより経営の機動性・透明性の一層の向上を図るとともに、企業として社会の発展に貢献して参ります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 市場環境の変動

当社グループは生産・売上の平準化に努めておりますが、市場動向の影響を強く受けます。従いまして、市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向、新規事業推進及び競合等

当社グループの事業は、情報技術の変革の影響を強く受ける分野であり、当社グループの事業規模及び業績の確保・拡大のためには新技術・新製品の開発及び新規事業の推進による新たな収益源の構築が不可欠であります。従いまして、市場における新技術の開発・新方式の事業化・低価格品の出現等による当社グループ製品の急速な競争力低下並びに当社グループの新技術・新製品の開発及び新規事業の推進の進捗如何は、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 外国為替の変動

当社グループは、日本を含むアジア圏、北米をはじめとして世界規模で事業を展開しており、海外販売については、電子機器は主として米ドル建、産業機器は主として円建で行っております。また、当社グループには米国に子会社があります。これら外貨建取引に対し為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、リスクを完全に回避できる保証はありません。従いまして、外国為替の変動は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害や停電等による影響

当社グループの主要製造工場は東京都調布市にあるため、関東地方を中心とした地震等が発生した場合、工場設備の

生産能力低下・交通網寸断により当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年12月21日開催の取締役会において、三菱電機と間で同社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の概要は次のとおりであります。

1．本株式交換の目的

当社は、平成20年秋口以降の不況の影響により受注環境が著しく悪化し、その回復時期が依然として見通せない中、あらゆる経営改革・経営改善諸施策を断行して収益力の持続する企業へ再生すべく、「経営再建プラン」を策定し、平成21年4月27日に公表いたしました。当該「経営再建プラン」の中で、当社は、（1）事業の選択と集中による抜本的なポートフォリオの見直しを企図した、洗浄装置事業の終息と通信・電子機器事業、同軸・導波管コンポーネント事業及び高周波応用機器事業への経営資源の集中と強化、（2）生産拠点の東京製作所への集約と電子機器生産子会社の解散による経営効率化、（3）これらに伴う希望退職者の募集からなる事業構造改革を実行し、会社組織の簡素化と生産統合による効率化を図ることにより経営基盤の安定化を図り、加えてこれらの事業構造改革により固定費削減を行うことを計画いたしました。

一方、三菱電機は、当社の財務基盤を安定化させ、当社の債務超過に伴い生じうる当事業活動への影響を最小限に抑えることが最善の策と判断し、当社が発行する優先株式55億円を、平成21年6月29日に引受けております。

その後、「経営再建プラン」で公表した当社の事業構造改革の諸施策については、ほぼ当初計画したとおりに進捗しており、同プランの中で予定していた経営効率化と固定費削減の目処は立ちつつありますが、当社が経営再建を確実なものにしていくには、得意技術を最大限に活かした、強化事業分野における事業規模の拡大を、三菱電機とのシナジーを一層追求しつつ、実現していくことが課題となっております。

当社は、通信・電子機器事業及び同軸・導波管コンポーネント事業での、三菱電機との連携を一段と強化することで、三菱電機との更なるシナジーの追求及び強固な補完関係構築を目指すとともに、かかる活動を通じて得た成果を、三菱電機向け以外の事業活動にも展開し、国内市場に加えて海外市場の開拓を進めることで、通信機器用の高効率アンテナ、気象・宇宙等の各分野のレーダ機器等に組み込まれるマイクロ波・ミリ波応用機器、衛星・船舶・航空機等に搭載する高電力・高性能の特殊導波管、各種試験装置等をはじめとする分野で事業規模の拡大を図っていく方針です。また、高周波応用機器事業においては、三菱電機の研究開発部門との一層の連携強化により、差別化技術に磨きをかけ、省エネ・省スペース及びCO2削減の低環境負荷効果の市場・顧客ニーズに応えて参ります。当社は、三菱電機とのシナジー強化の深掘りを進めることにより、成長戦略を加速し、「経営再建プラン」の実現・達成を、より早期に、より確実なものとするべく、取り組んで参ります。

一方、三菱電機においては、当社の完全子会社化により、当社が得意とする同軸・導波管コンポーネントやマイクロ波・ミリ波応用機器のより安定した調達が可能となるとともに、三菱電機が保有するシステム対応技術や電源回路技術分野等での交流を当社と進めることにより、調達先である当社の製品力・技術力に、より磨きをかけることができると考えております。また、クリーンルームをはじめとする当社の生産インフラの活用により、グループ全体での更なる生産効率化も実現可能となると考えております。

2. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の本株式交換契約の内容

(1) 本株式交換の方法

三菱電機を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、三菱電機においては、会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、当社においては、平成22年2月26日開催の臨時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及びB種優先株主による種類株主総会において株式交換契約の承認を受けたため、平成22年4月1日を効力発生日としております。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

当社普通株式1株に対して、三菱電機普通株式0.17株を割当て交付します。但し、三菱電機が効力発生日に保有する当社普通株式及びB種優先株式については、本株式交換による三菱電機普通株式の割当ては行いません。なお、三菱電機は、A種優先株式に係る取得請求権を当社の株式交換契約承認株主総会基準日までに行使し、普通株式の交付を受けました。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び三菱電機がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券エスエムピー株式会社（平成22年1月1日付で「大和証券キャピタル・マーケット株式会社」に商号変更、以下、「大和証券CM」といいます。）を、三菱電機は三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

大和証券CMは三菱電機普通株式については、三菱電機普通株式が東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成21年12月18日を基準日とし、当該基準日までの3ヶ月間における出来高加重平均株価を基礎として総合的に分析）を採用して算定を行いました。また、当社普通株式については、当社普通株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成21年12月18日を基準日とし、当該基準日までの3ヶ月間における出来高加重平均株価を基礎として総合的に分析）を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。なお、三菱電機普通株式の1株あたり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.133～0.190
DCF法	0.071～0.185

大和証券CMは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、当社の財務予測については当社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

三菱UFJ証券は三菱電機普通株式については、三菱電機普通株式が東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析（平成21年12月18日を基準日として、基準日の終値、及び基準日以前の1ヶ月、3ヶ月の各期間の株価終値を基礎として分析）を採用して算定を行いました。また、当社普通株式については、当社普通株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析（平成21年12月18日を基準日として、基準日の終値、及び基準日以前の1ヶ月、3ヶ月の各期間の株価終値を基礎として分析）を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー分析

(以下「DCF分析」といいます。)を採用して算定を行いました。なお、三菱電機普通株式の1株あたり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価分析	0.135～0.189
DCF分析	0.101～0.194

三菱UFJ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、当社の財務予測については当社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

当社及び三菱電機は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に両社で真摯に協議を行い、平成21年12月21日、本株式交換における株式交換比率をそれぞれ機関決定いたしました。

また、当社の事業計画は、主に洗浄装置事業の終息及び株式会社岐阜島田理化の解散により一時的な損失が出るものの、将来にわたり収益性改善を見込んでいることから、一定の期間を経て増益を見込む内容となっております。

4. 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	三菱電機株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
代表者の氏名	執行役社長 山西 健一郎
資本金の額	175,820百万円（平成21年3月31日現在）
純資産の額(単体)	535,892百万円（平成21年3月31日現在）
総資産の額(単体)	2,147,895百万円（平成21年3月31日現在）
事業の内容	重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器他の開発、生産、販売、サービス

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発につきましては、当社グループの保有する技術を基盤として付加価値の高い製品の開発を推進するとともに、新たな事業分野の開拓へ向けて新技術の確立に注力いたしました。なお、研究開発は主として当社が行っており、連結子会社では特記すべき研究開発は行っておりません。

当連結会計年度の技術研究費の総額は350百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

(1)電子機器事業

当社グループの得意とするマイクロ波・ミリ波技術を活かし、情報通信インフラ関連分野を中心に、移動体通信基地局用装置、移動通信用エリア拡張装置、ミリ波・準ミリ波通信装置、固定・移動通信用デバイス等の新システム・新技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、移動体通信の基地局用増幅器に関する開発と技術基盤である導波管の軽量化を重点的に取り組みました。その結果、LTE (Long Term Evolution) 方式基地局用デジタルインターフェース機能及びデジタルプリディストーション歪補償性能を確保した増幅器の試作機を完成するとともに、導波管の軽量化では、標

準アルミニウム導波管の肉厚を従来比で半減させ、大幅な軽量化を図る一方、曲げ加工等の成形加工技術を確立し製品化しました。

当事業に係る技術研究費は274百万円であります。

(2)産業機器事業

当社グループの保有技術である高周波技術を軸に、高周波応用機器製品の差別化を進めるとともに新用途開発に注力いたしました。

当連結会計年度におきましては、高周波応用機器分野の新型発振器開発やIHシステム開発に取り組みました。その結果、薄板加熱技術は、前連結会計年度に引き続き、磁性・非磁性材料の均一加熱技術の確立と採用製品の性能向上を実現するとともに、新電源技術では非接触給電用インバータを製品化しました。

当事業に係る技術研究費は75百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

(1)重要な会計方針及び将来発生しうる債権・債務の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の状況並びに報告期間における収益・費用、財務状況に影響を与える事項を、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な方法に基づき見積りを行っております。なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。特に大きな影響を及ぼすと考えております項目は以下のとおりであります。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産は、将来の課税所得及びタックスプランニングに基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、予想される将来の課税所得及びタックスプランニング等を勘案し算定しております。このため、将来、繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、その期間において認識される税金費用及び繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

年金給付費用

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率、将来の給付水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等により当連結会計年度末における発生見込額に基づいて算出されております。このため、年金給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率を変更した場合、将来、期間において認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,716百万円減少し9,673百万円となりました。これは主に、現金及び預金が116百万円、売上高の減少並びに資産効率化の推進により受取手形及び売掛金が1,409百万円、棚卸資産が1,030百万円減少した他、事業集約等に伴う減損損失の計上等により固定資産が425百万円減少したこと等によりです。

負債は、前連結会計年度末に比べて4,948百万円減少し8,742百万円となりました。これは主に、買掛金及び支払手形が194百万円、借入金の返済により短期借入金が3,150百万円、長期借入金が240百万円減少したこと、希望退職の実施により退職給付引当金が1,232百万円減少したこと等によりです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて2,232百万円増加いたしました。これは主に、当期純損失3,323百万円の計上があったものの、三菱電機から優先株式による第三者割当増資の払込み5,500百万円があったこと等によりです。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、平成21年4月27日に公表した「経営再建プラン」に基づき、洗浄装置事業の終息等による事業の選択と集中、生産拠点の集約による経営効率化や固定費削減等の事業構造改革を推進した結果、売上高8,595百万円（前期比37.0%減）、営業損失1,089百万円、経常損失1,289百万円となりました。また、当期純損失は、拠点集約費用や希望退職者への退職金等2,612百万円を特別損失に計上したことにより3,323百万円となりました。

なお、事業別の概況は、『第2[事業の状況]1業績等の概要(1)業績』の項目をご参照下さい。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

次世代携帯電話の市場動向

第3世代携帯電話のインフラ投資が一巡し、次世代携帯電話インフラが多様化していく中で、通信設備の市場環境は、技術動向・サービスの動向によって予測が難しくなりつつあり、製品開発のリスクとなっております。

高周波応用機器関連設備動向

産業機器事業の市場環境は、緩やかながら持ち直しに転じつつあるものの、自動車関連メーカーや電機メーカー等の設備投資抑制や計画延期等の動向が依然として続いております。また、高周波応用機器は省エネ・省スペース及びCO2削減の低環境負荷効果の優位性を訴求し拡販活動を行っておりますが、顧客における炉からIHへの生産プロセスの変更及び評価検討に時間を要す可能性があります。

(5)戦略的現状と見通し

当社グループは、マイクロ波通信と高周波誘導加熱の技術を基盤に、高度情報化社会及び地球環境保全に関連する市場を構築並びに拡大するため、通信・電子機器、同軸・導波管コンポーネント及び高周波応用機器を経営基盤として事業を推進して参ります。

既存事業における取り組み強化と差別化技術の開発によって競争力ある製品の市場投入・新事業の育成を進めるとともに、事業構造の改革と改善諸施策の継続により効率的生産体制を早期に構築し、長期的な経営安定化を目指します。

これに基づく戦略については、『第2[事業の状況]3[対処すべき課題](1)強化事業の今後の戦略』をご参照下さい。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、経営再建プランの実施に伴い税金等調整前当期純損失3,889百万円を計上したことにより営業活動によるキャッシュ・フローが2,143百万円の支出となり、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度より2,502百万円減少して2,117百万円の支出となりました。

これに対し、財務活動によるキャッシュ・フローは、優先株式の発行により5,500百万円の払込みがあり、一方で借入金を削減したことにより、2,008百万円の収入となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現預金残高は、前連結会計年度末と比較して116百万円減少し、1,628百万円となりました。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、企業理念に「技術、創意、サービスで活力ある豊かな社会の実現に貢献」していくことを掲げ、最先端のエレクトロニクス市場で、独創性の高い製品の開発、製造、販売を行っております。

ニーズの多様化・高度化が益々進む中、更なる高度な技術と製品の提供が求められており、当社グループは、産業機器、通信・電子機器の分野において「技術、品質、サービスでお客様の満足と信頼を得る」という原点を忘れずに創意に満ちた製品の開発に努め、豊かな社会の実現に貢献する価値ある企業を目指し、以下の企業行動指針の展開により企業価値の向上に努めて参ります。

- ・ 技術、品質、誠意でお客様の満足と信頼を追及します。
- ・ 社会規範を遵守し透明性のある企業活動を徹底します。

- ・企業の社会的責任を認識し地球環境保全に積極的に取り組みます。
- ・創造性と協調性により総合力を発揮し新しい価値を創り出します。
- ・適正な利益を確保し健全な会社の発展を目指します。

また、当社グループは、マイクロ波通信と高周波誘導加熱の技術を基盤に、高度情報化社会及び地球環境保全に関連する市場を構築並びに拡大するため、通信・電子機器、同軸・導波管コンポーネント及び高周波応用機器を経営基盤として事業を推進して参ります。

既存事業における取り組み強化と差別化技術の開発によって競争力ある製品の市場投入・新事業の育成を進めるとともに、事業構造の改革と改善諸施策の継続により効率的生産体制を早期に構築し、長期的な経営安定化を目指します。

これに基づく戦略については、『第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] (1) 強化事業の今後の戦略』をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産用設備機器等の取得を中心に185百万円（建設仮勘定を除く）の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去等はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

電子機器

東京製作所内における生産用設備機器の取得を中心に170百万円の設備投資を実施いたしました。

産業機器

東京製作所内における生産用設備機器の取得を中心に6百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
東京製作所 (東京都調布市)	電子機器 産業機器	生産設備	1,108	184	145	1,274 (88,933) {3,332}	114	2,827 (88,933) {3,332}	300
本社 (東京都調布市)	電子機器 産業機器 全社共通	その他 設備	東京製作所 に含む	0	8	東京製作所 に含む	東京製作所 に含む	8	28

- (注) 1 土地の面積()の下段の{ }内は賃借中の面積で、内書きで表示しております。なお、賃借中の主要なものとして東京都八王子市の土地(3,210㎡)があります。
- 2 本社、東京製作所は同一敷地内にあり土地、建物、構築物の分割は不可能でありますので東京製作所に一括表示しております。
- 3 東京製作所には、福島県福島市の工場用地及び福利厚生施設(寮)並びに静岡県島田市、岐阜県中津川市の土地を含めて表示しております。
- 4 上記金額は帳簿価額によっております。ただし、建設仮勘定は除いております。
- 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数(台)	リース期間	年間リース料 (百万円)
東京製作所 (東京都調布市)	電子機器 産業機器	パソコン及び 周辺機器	一式他	5年	25
		機械装置類	一式他	5年	24

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
株式会社島田理化テクノサービス	本社及び工場 (静岡県島田市)	産業機器	その他 設備	2	0	0	[2,366]		3	23

- (注) 1 上記金額は帳簿価額によっております。ただし、建設仮勘定は除いております。
2 上記、株式会社島田理化テクノサービスの土地面積〔 〕内は賃借中のものであります。
3 上記の他、リース契約・賃借契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数(台)	リース期間	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
株式会社島田理化テクノサービス	本社及び工場 (静岡県島田市)	産業機器	土地・建物			8

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
エス・ピー・シー・エレクトロニクス・アメリカ・リンク	本社 (アメリカ ジョージア州)	電子機器	その他 設備	0		1	(8,094)	1	8

- (注) 1 上記金額は帳簿価額によっております。ただし、建設仮勘定は除いております。
2 上記土地面積()内は賃借中のものであります。
3 上記の他、リース契約・賃借契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数(台)	リース期間	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
エス・ピー・シー・エレクトロニクス・アメリカ・リンク	本社 (アメリカ ジョージア州)	電子機器	土地・建物			8

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
島田理化工業株式会社	本社東京製作所(東京都調布市)	電子機器 産業機器	生産設備	43		自己資本	平成22年4月	平成22年12月
			その他	260		同上	同上	平成23年3月
株式会社島田理化テクノサービス	本社及び工場(静岡県島田市)	産業機器	その他	6		同上	同上	同上
計				310				

- (注) 1 上記設備計画は、経常的な設備であり、合理化及び更新の設備であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,152,000
A種優先株式	600
B種優先株式	1,600
計	86,154,200

(注) 平成22年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日付で2,200株減少し、86,152,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,762,026	62,203,283	非上場	単元株式数 100株 (注)7
A種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	150		非上場	単元株式数 1株 (注)1, 3, 4
B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	400		非上場	単元株式数 1株 (注)2, 3, 5
計	32,762,576	62,203,283		

(注) 1 A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

- (1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されている。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合がある。
- (2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額の総額を、下記の取得価額で除して算出される(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)。また、取得価額は、下記のとおり、平成21年6月30日以降、毎年3月および9月の年2回の頻度で修正される。
当初、取得価額は、117円とする。取得価額は、平成21年6月30日以降、平成36年6月29日までの取得請求期間において、毎年3月および9月の第3金曜日(ただし、当該日が取引日でない場合にはその直前の取引日。以下「修正後取得価額決定日」という。)の翌日以降、修正後取得価額決定日まで(同日を含む。)の直近の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は取引日に含まれない。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後取得価額」という。)に修正される。
- (3) 上記(2)の取得価額の修正は、かかる計算の結果、修正後取得価額が58.5円を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が146.3円を上回る場合は修正後取得価額は上限取得価額とする。
- (4) 当社は、平成31年6月29日以降、A種優先株式1株につき10,000,000円の金銭を交付するのと引換えに、A種優先株式の発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日が到来することをもって、当該日の属する事業年度の直前の事業年度の末日における当社の分配可能額の50%(ただし、法令の定める限度額の範囲とする。)を限度として、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。

2 B種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

- (1) B種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されている。B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合がある。
- (2) B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求が行使されたB種優先株式に係る払込金額の総額を、下記の取得価額で除して算出される（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。また、取得価額は、下記のとおり、平成25年6月29日以降、毎年3月および9月2回の頻度で修正される。
当初、取得価額は、平成25年6月29日以降、平成36年6月29日までの間（以下「取得請求期間」という。）の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、終値（気配表示を含む、以下同じ。）のない日は取引日に含まれない。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。取得価額は、取得請求期間において、毎年3月および9月の第3金曜日（ただし、当該日が取引日でない場合にはその直前の取引日、以下「修正後取得価額決定日」という。）の翌日以降、修正後取得価額決定日まで（同日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は取引日に含まれない。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する、以下「修正後取得価額」という。）に修正される。
- (3) 上記(2)の取得価額の修正は、かかる計算の結果、修正後取得価額が58.5円を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が146.3円を上回る場合は修正後取得価額は上限取得価額とする。
- (4) 当社は、平成24年6月29日以降、B種優先株式1株につき10,000,000円およびB種累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を交付すると引換えに、B種優先株式の発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日が到来することをもって、当該日の属する事業年度の直前の事業年度の末日における当社の分配可能額の50%（ただし、法令の定める限度額の範囲とする。）を限度として、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。
- 3 A種優先株式およびB種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容
- ・該当事項はありません。
当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容
 - ・該当事項はありません。
提出者の株券の売買（令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。）に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容
 - ・該当事項はありません。
提出者の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めがあることを知っている場合にはその内容
 - ・該当事項はありません。
その他投資者の保護を図るため必要な事項
 - ・該当事項はありません。
- 4 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
当社は、期末配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき年300,000円（ただし、平成22年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、A種優先株式1株につき226,849円とする。）の金銭による剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を行う。ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中の基準日により、A種優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項
ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (2) 優先中間配当金
当社は、中間配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき150,000円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を「A種優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき10,000,000円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の分割または併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割または株式の併合を行わない。

当社は、A種優先株式について、募集株式、募集新株予約権または新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成31年6月29日以降、30営業日以上60営業日以内に当社に対し事前の通知（撤回不能とする。）を行うことにより、当該取得請求がなされる日の属する事業年度の直前の事業年度の末日における当社の分配可能額の50%（ただし、法令の定める限度額の範囲とする。）（以下「取得限度額」という。）を限度として、当社がA種優先株式1株につき10,000,000円の金銭を交付するのと引換えに、A種優先株式の取得を、当社に対して請求することができる。ただし、取得限度額を超えてA種優先株主から本項に基づくA種優先株式の取得請求がなされた場合、取得すべきA種優先株式は、按分比例または抽選により決定する。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成21年6月30日以降、平成36年6月29日までの間（以下「取得請求期間」という。）、当社が下記に定める算定方法に従って算出される数の普通株式（以下「請求対象普通株式数」という。）を交付するのと引換えに、A種優先株式の取得を、当社に対して請求することができる。ただし、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当社の発行可能株式総数より発行済株式の総数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当社は、当該株式数の範囲内において、かかる交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求された株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法（当該取得請求の日と同日にB種優先株式の取得請求がなされた場合に一部取得するB種優先株式との配分方法を含む。）により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、上記に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

A種優先株式を取得するのと引換えに交付する普通株式の数の算定方法

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、次の算式により算出される最大整数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式の数に10,000,000円を乗じた額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上、同項に定める金銭をA種優先株式の取得を請求したA種優先株主に交付するものとする。

取得価額

イ 当初取得価額

取得価額は、当初、117円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間において、毎年3月および9月の第3金曜日（ただし、当該日が取引日でない場合にはその直前の取引日、以下「修正後取得価額決定日」という。）の翌日以降、修正後取得価額決定日まで（同日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、本口では終値（気配表示を含む、以下同じ。）のない日は取引日に含まれない。）（かかる期間を以下「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が58.5円（ただし、下記八の調整を受ける。以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が146.3円（ただし、下記八の調整を受ける。以下「上限取得価額」という。）を上回る場合は修正後取得価額は上限取得価額とする。

なお、時価算定期間に下記八で定める取得価額の調整の原因となる事由が生じた場合、上記平均値は下記八に準じて調整される。

八 取得価額の調整

(a) 当社は、平成21年6月30日以降、下記(b)に掲げる各事由のいずれかに該当する場合には、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額（上限取得価額および下限取得価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

取得価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の取得価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとする。

取得価額調整式で使用する「新規発行・処分普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。

取得価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)および(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

(b) 取得価額調整式によりA種優先株式の取得価額の調整を行う場合およびその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(d)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(d)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記(d)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の取得価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の取得価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の取得価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(c) 上記(b)に定める取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な取得価額の調整を行う。

(i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために取得価額の調整を必要とするとき。

(ii) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算

出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(iii) その他当社が取得価額の調整を必要と認めるとき。

- (d) 取得価額調整式で使用する時価は、取得価額調整式においては調整後の取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

普通株式を対価とした取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(8) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成31年6月29日以降、A種優先株式1株につき10,000,000円の金銭を交付するのと引換えに、A種優先株式の発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日が到来することをもって、当該日の属する事業年度の直前の事業年度の末日における当社の分配可能額の50%（ただし、法令の定める限度額の範囲とする。）を限度として、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。

一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(9) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないA種優先株式の全てを、取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数に10,000,000円を乗じた額を下記に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5連続取引日（一斉取得日を含まず、終値のない日は取引日に含まれない。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とし、当該価額が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とし、当該価額が上限取得価額を上回る場合は、上限取得価額とする。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(10) 優先順位

A種優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払ならびに残余財産分配の順位は、B種優先株式に劣後するものとする。

(11) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

5 B種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）ならびにA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）およびA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき年500,000円（ただし、平成22年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、B種優先株式1株につき378,082円とする。）の金銭による剰余金の配当（以下「B種優先配当金」という。）を行う。ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中の基準日により、B種優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（1株当たりの累積未払金を以下「B種累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、各事業年度のB種優先配当金の支払ならびに普通株主および普通登録株式質権者ならびにA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して配当を行う。

非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者ならびにA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき250,000円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を「B種優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者ならびにA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき10,000,000円およびB種累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の分割または併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割または株式の併合を行わない。

当社は、B種優先株式について、募集株式、募集新株予約権または新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、平成24年6月29日以降、30営業日以上60営業日以内に当社に対し事前の通知（撤回不能とする。）を行うことにより、当該取得請求がなされる日の属する事業年度の直前の事業年度の末日における当社の分配可能額の50%（ただし、法令の定める限度額の範囲とする。）（以下「取得限度額」という。）を限度として、当社がB種優先株式1株につき10,000,000円およびB種累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を交付するのと引換えに、B種優先株式の取得を、当社に対して請求することができる。ただし、取得限度額を超えてB種優先株主から本項に基づくB種優先株式の取得請求がなされた場合、取得すべきB種優先株式は、按分比例または抽選により決定する。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、平成25年6月29日以降、平成36年6月29日までの間（以下「取得請求期間」という。）、当社が下記に定める算定方法に従って算出される数の普通株式（以下「請求対象普通株式数」という。）を交付するのと引換えに、B種優先株式の取得を、当社に対して請求することができる。ただし、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当社の発行可能株式総数より発行済株式の総数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当社は、当該株式数の範囲内において、かかる交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求された株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法（当該取得請求の日と同日にA種優先株式の取得請求がなされた場合に一部取得するA種優先株式との配分方法を含む。）により、当該取得請求に係るB種優先株式の一部を取得する。なお、上記に従い取得されなかったB種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

B種優先株式を取得するのと引換えに交付する普通株式の数の算定方法

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、次の算式により算出される最大整数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式の数に10,000,000円およびB種累積未払配当金相当額を合計した額を乗じた額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上、同項に定める金銭をB種優先株式の取得を請求したB種優先株主に交付するものとする。

取得価額

イ 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、本イでは終値（気配表示を含む、以下同じ。）のない日は取引日に含まれない。）（かかる期間を以下「当初時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記口に定める下限取得価額を下回る場合は、取得価額は下限取得価額とし、取得価額が下記口に定める上限取得価額を上回る場合は、取得価額は上限取得価額とする。

なお、当初時価算定期間に下記八で定める取得価額の調整の原因となる事由が生じた場合、上記平均値は下記八に準じて調整される。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間において、毎年3月および9月の第3金曜日（ただし、当該日が取引日でない場合にはその直前の取引日、以下「修正後取得価額決定日」という。）の翌日以降、修正後取得価額決定日まで（同日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、本ロでは終値のない日は取引日に含まれない。）（かかる期間を以下「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が58.5円（ただし、下記八の調整を受ける。以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が146.3円（ただし、下記八の調整を受ける。以下「上限取得価額」という。）を上回る場合は、修正後取得価額は上限取得価額とする。

なお、時価算定期間に下記八で定める取得価額の調整の原因となる事由が生じた場合、上記平均値は下記八に準じて調整される。

八 取得価額の調整

- (a) 当社は、平成21年6月30日以降、下記(b)に掲げる各事由のいずれかに該当する場合には、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額（上限取得価額および下限取得価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

取得価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の取得価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。

取得価額調整式で使用する「新規発行・処分普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。

取得価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)および(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

- (b) 取得価額調整式によりB種優先株式の取得価額の調整を行う場合およびその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(d)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(d)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記(d)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の取得価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の取得価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の取得価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

- (c) 上記(b)に定める取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な取得価額の調整を行う。
- (i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために取得価額の調整を必要とするとき。
 - (ii) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (iii) その他当社が取得価額の調整を必要と認めるとき。
- (d) 取得価額調整式で使用する時価は、取得価額調整式においては調整後の取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- 普通株式を対価とした取得請求受付場所
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- (8) 金銭を対価とする取得条項
- 当社は、平成24年6月29日以降、B種優先株式1株につき10,000,000円およびB種累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を交付すると引換えに、B種優先株式の発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日が到来することをもって、当該日の属する事業年度の直前の事業年度の末日における当社の分配可能額の50%（ただし、法令の定める限度額の範囲とする。）を限度として、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。
- 一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。
- (9) 普通株式を対価とする取得条項
- 当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを、取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各B種優先株主に対し、その有するB種優先株式数に10,000,000円およびB種累積未払配当金相当額を合計した額を乗じた額を下記に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。
- 一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5連続取引日（一斉取得日を含まず、終値のない日は取引日に含まれない。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とし、当該価額が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とし、当該価額が上限取得価額を上回る場合は、上限取得価額とする。
- 上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。
- (10) 優先順位
- B種優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払ならびに残余財産分配の順位は、A種優先株式に優先するものとする。
- (11) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- (12) 平成22年4月1日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、B種優先株式の発行要項を変更しております。
- 6 A種優先株主及びB種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 7 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
平成21年8月1日をもって、当社普通株式は東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替えとなり、平成22年3月29日をもって上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月29日 (注) 1	550	21,538,550	2,750	6,750	2,750	6,223
平成21年12月22日 (注) 2	11,227,544	32,766,094		6,750		6,223
平成22年3月31日 (注) 3	3,518	32,762,576		6,750		6,223

(注) 1 第三者割当による増加であります。なお、内容は下記のとおりであります。

(1) A種優先株式

発行株式数150株、発行価額1,500百万円、資本組入額750百万円

割当先：三菱電機株式会社

(2) B種優先株式

発行株式数400株、発行価額4,000百万円、資本組入額2,000百万円

割当先：三菱電機株式会社

2 A種優先株式150株の取得と引換えに交付した普通株式の増加であります。

3 自己株式(普通株式)の消却による減少であります。

4 上記のほか、平成22年4月1日以降提出日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注)	110	32,762,466		6,750		6,223
平成22年5月12日 (注)	29,441,367	62,203,833		6,750		6,223
平成22年5月26日 (注)	550	62,203,283		6,750		6,223

自己株式(普通株式)の消却による減少であります。

B種優先株式400株の取得と引換えに交付した普通株式の増加であります。

自己株式(A種優先株式、B種優先株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	20	88	12	2	5,431	5,566	
所有株式数(単元)	12	9,993	11,750	229,605	6,865	3	69,290	327,518	10,226
所有株式数の割合(%)	0.00	3.05	3.59	70.08	2.10	0.00	21.18	100.0	

(注) 1 自己株式110株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							150	150	
所有株式数の割合(%)							100.0	100.0	

(注) 当該株式はすべて自己株式であり、「個人その他」に記載しております。

B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				400				400	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機株式会社	千代田区丸の内2丁目7-3	22,412	68.41
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目9-1	562	1.72
三菱UFJ証券株式会社	千代田区丸の内2丁目4-1	453	1.38
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	品川区東品川2丁目3-14	397	1.21
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2-1	378	1.16
島田理化工業社員持株会	調布市柴崎2丁目1-3	226	0.69
清水康博	大阪市浪速区	208	0.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7-1	160	0.49
ゴールドマンサックスインターナシヨナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	港区六本木6丁目10-1六本木ヒル ズ森タワー	157	0.48
中西京子	草加市	143	0.44
計		25,100	76.61

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
三菱電機株式会社	千代田区丸の内2丁目7-3	224,116	68.44
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目9-1	5,626	1.72
三菱UFJ証券株式会社	千代田区丸の内2丁目4-1	4,531	1.38
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	品川区東品川2丁目3-14	3,975	1.21
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2-1	3,787	1.16
島田理化工業社員持株会	調布市柴崎2丁目1-3	2,261	0.69
清水康博	大阪市浪速区	2,080	0.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7-1	1,600	0.49
ゴールドマンサックスインターナシヨナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	港区六本木6丁目10-1六本木ヒル ズ森タワー	1,579	0.48
中西京子	草加市	1,439	0.44
計		250,994	76.65

(注) 上記の所有議決権数のうち、信託業務に係る議決権数はありません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 150 B種優先株式 400		優先株式の内容は、「1株等々の状況」の「(1)株式の総数等」発行済株式の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	(自己保有株式) A種優先株式 150		同上
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,751,700	327,517	同上
単元未満株式	普通株式 10,226		同上
発行済株式総数	32,762,576		
総株主の議決権		327,517	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 島田理化工業株式会社	東京都調布市柴崎 2丁目1番地3	普通株式 110 A種優先株式 150		150 110	0.0 0.0
計		260		260	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号による優先株式(A種、B種)の取得及び7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式 700	0
	A種優先株式 150	
当期間における取得自己株式	B種優先株式 400	

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,518	1	660	0
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	260			

(注)当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益配分につきまして、安定配当及び配当水準の向上に努めることを最重要課題のひとつとしております。一方、当社の属するエレクトロニクス市場では企業の存続・発展のために、先端的な研究開発など事業基盤強化への先行投資を行い、競争力・収益力の向上を図ることも必要不可欠であります。

従いまして配当は、利益水準・財務状況などを総合的に勘案し、株主様の利益向上を図ることを基本方針としております。このためにも収益力の強化、財務体質の改善に全力で取り組んで参ります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の2回行うことを基本方針としております。中間配当につきましては、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。また、期末配当につきましては、株主総会の決議に基づき期末配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては株主様には大変申し訳なく存じますが、当事業年度末の財務状況より見送らせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	528	460	326	227	247
最低(円)	403	306	135	100	86

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成21年8月1日以降は東京証券取引所市場第二部における株価であります。また、当社は平成22年3月29日をもちまして上場廃止となっているため、第92期の株価は同月26日までの株価であります。

A種優先株式

当社A種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

B種優先株式

当社B種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	126	118	118	132	129	142
最低(円)	110	86	86	114	117	120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、当社は平成22年3月29日をもちまして上場廃止となっているため、平成22年3月の株価は同月26日までの株価であります。

A種優先株式

当社A種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

B種優先株式

当社B種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		安井正彰	昭和28年2月9日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	三菱電機株式会社入社 同社通信機製作所電子情報システム部長 同社通信機製作所通信情報システム部長 同社通信機製作所長 同社電子システム事業本部IT宇宙ソリューション事業部長 当社入社社長付 代表取締役取締役社長(現任)	平成22年6月 から1年	
取締役 副社長	経営企画室長	東角哲雄	昭和31年10月1日生	昭和56年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成22年4月	三菱電機株式会社入社 同社通信機製作所通信情報システム部長 同社電子システム事業本部防衛宇宙システム事業推進部長 同社通信機製作所副所長 同社通信機製作所長 当社入社取締役副社長兼経営企画室長(現任)	平成22年4月 から1年 3ヶ月	
常務取締役	人事総務部担当・コンプライアンス統括	山崎雅示	昭和24年11月23日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年11月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成22年4月	三菱電機株式会社入社 同社郡山製作所総務部長 同社関西業務センター総務部長兼企画輸出管理グループマネージャー 同社コミュニケーション・ネットワーク製作所総務部長兼企画輸出管理グループマネージャー 当社入社人事部長 取締役人事部長 常務取締役人事部長 常務取締役人事総務部長 常務取締役人事総務部担当・コンプライアンス統括(現任)	平成22年6月 から1年	
常務取締役	事業統括部長	川畑清嗣	昭和28年1月5日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年11月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年4月	三菱電機株式会社入社 同社通信機製作所品質保証部長 同社通信機製作所副所長 同社本社品質保証推進部長 当社入社参与 電子事業本部副事業本部長 取締役電子事業本部長 取締役事業統括部長 常務取締役事業統括部長(現任)	平成22年6月 から1年	

取締役	事業統括部 N T Tグループ 事業統轄	一場 政 美	昭和28年12月15日生	昭和51年 4月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成16年 3月 平成16年 4月 平成17年 7月 平成17年10月 平成18年10月 平成20年 6月 平成21年10月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ山梨支店長 同社無線リンク開発部長 同社無線システム開発部長 同社ネットワークテクニカルオペ レーションセンター所長 当社入社電子事業本部長補佐 電子事業本部電子機器事業部副事 業部長（N T Tグループ事業統 轄） 電子事業本部N T Tグループ事業 統轄 取締役電子事業本部N T Tグルー プ事業統轄 取締役事業統括部N T Tグループ 事業統轄（現任）	平成22年6 月から1年	
取締役	事業統括部 販売事業部長	深 谷 勇 二	昭和25年 3月22日	昭和43年 3月 平成13年 4月 平成17年10月 平成19年 4月 平成20年10月 平成21年11月 平成22年 4月	当社入社 当社電子事業本部東京製作所品質 管理部長 当社電子事業本部電子機器事業部 N T T営業部長 当社電子事業本部電子機器事業部 副事業部長 当社電子事業本部電子機器事業部 長 当社事業統括部販売事業部長 当社取締役事業統括部販売事業部 長（現任）	平成22年4月 から1年3ヶ 月	
取締役		鳥 海 善 裕	昭和30年 1月 3日	昭和54年 4月 平成13年 4月 平成17年10月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月	三菱電機株式会社入社 同社鎌倉製作所管制システム部長 同社鎌倉製作所長 同社通信機製作所副所長 同社本社 I T宇宙ソリューション 事業部長（現任） 当社取締役（現任）	平成22年4 月から1年 3ヶ月	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		齋藤 侑二	昭和22年8月20日	平成8年12月 平成10年7月 平成13年4月 平成20年10月 平成21年11月 平成22年4月	当社入社電子事業本部電子機器事業部情報通信営業部長 当社電子事業本部電子機器事業部電子業務部長 当社電子事業本部電本計画管理部長 当社電子事業本部業務部長 当社事業統括部東京製作所長 常勤監査役(現任)	平成22年4月から1年3ヶ月		
監査役		原田 俊彦	昭和38年7月1日生	昭和61年4月 平成20年4月 平成21年6月	三菱電機株式会社入社 同社本社関係会社部経営企画担当部長(現任) 当社監査役(現任)	平成22年6月から2年		
監査役		水上 勉	昭和28年6月29日	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月	三菱電機株式会社入社 同社通信機製作所電子企画営業部長 同社通信機製作所副所長 同社本社宇宙システム事業部副事業部長 同社本社電子システム業務部長(現任) 当社監査役(現任)	平成22年4月から4年3ヶ月		
計								

(注) 1 取締役 鳥海善裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 原田俊彦、水上勉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

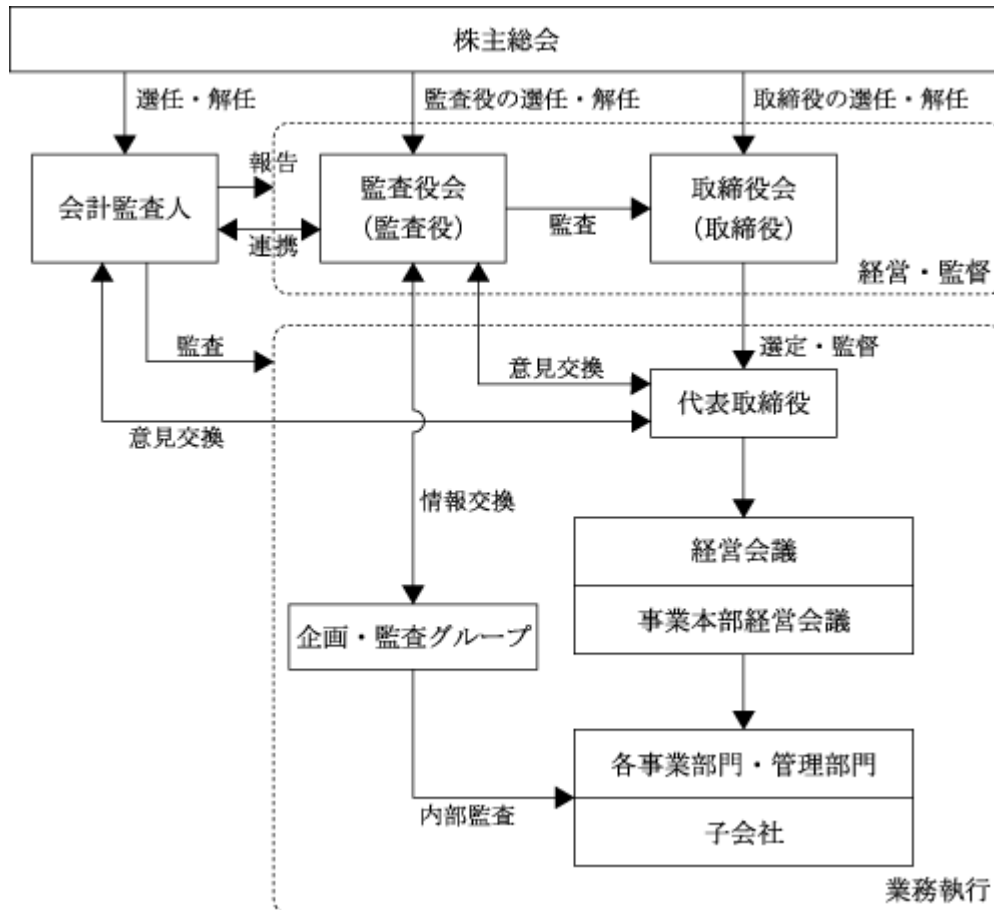
当社はステークホルダーからの信頼と満足を得るため、経営の機動性、透明性の一層の向上を図るとともに、企業として社会の発展に貢献し、継続的な成長を通して企業価値を高めていくことを基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

- ・当社は監査役制度採用会社で、現経営体制は取締役7名（内、社外取締役1名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であります。（平成22年6月28日現在）
- ・取締役は、3ヶ月に1回の定例取締役会及び機動的に開催する臨時取締役会において、経営上の重要事項を審議・決定するとともに、社内業務執行の状況を監督しております。
- ・監査役は、取締役会及び経営に関する重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査、重要事項への必要な提言及び助言を行っております。
- ・当社は会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を締結し、公正なる監査を実施しております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係 [図表]



八 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

〔基本的な考え方〕

- ・当社は、全社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範として、当社の企業理念に基づく「企業行動指針」を定め、社会規範の遵守を企業活動の基本のひとつとして位置付けております。当社の取締役及び従業員は、この行動指針に従い、別途定める「企業倫理規程」に規定するところにより業務を推進しております。また、法令遵守（以下、コンプライアンスという）を統括する取締役を定め、コンプライアンスに対する取り組みの徹底を図ることとしております。さらに、コンプライアンスの取り組みに関して、会計監査人や顧問弁護士から適時適切な助言を得られる体制を構築しております。

〔整備状況〕

- ・取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき記録を保存することとしております。
- ・定例の取締役会及び臨時取締役会において、経営方針・法令及び定款に定めた重要事項を審議・決定するとともに、業務執行の適正性を監督しております。
- ・当社「企業行動指針」及び「企業倫理規程」に従い、コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス推進部門により計画的な企業倫理教育を実施しております。また、内部監査部門は各部門の業務監査を通し適合性を監査しその結果を代表取締役に報告しております。
- ・当社グループ企業を統括する取締役を定め、グループ全体として統一した体制の維持向上を図ります。グループ会社のコンプライアンス及びリスク管理状況に関しては、当社内部監査部門も監査を実施する体制としております。
- ・当社は親会社からの定期的な監査を受け、必要な改善措置又は情報交換を実施しております。
- ・代表取締役は、監査役会、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

〔基本的な考え方〕

- ・当社は、市民社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力に対し、組織全体で対応することを基本とし、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶し、毅然とした態度で臨みます。

〔整備状況〕

- ・反社会的勢力に対する基本的な考え方を「企業倫理規程」に定めております。また、反社会的勢力の対応統括部門を人事総務部とし、人事総務部長をその責任者としております。
- ・警察、弁護士その他外部機関と緊密に連携を図り、反社会的勢力に関する情報を収集し、一元的に管理した上で、反社会的勢力との関係遮断に向けた社内整備を実施しております。
- ・反社会的勢力実務対応マニュアルを整備し、全社で共有しております。

ホ 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は、内部監査機能として企画・監査グループを設置しております。内部監査は手続きを定めた「内部監査規程」に則り、社長の承認を得た内部監査実施計画書を基に実施し、その内部監査の結果は全て社長及び関係部門へ報告されております。内部監査の体制は企画・監査グループ専任者2名に加え、必要に応じて監査員を企画・監査グループマネージャーが都度任命し、実施しております。
- ・監査役監査は、3名の監査役で構成され（うち2名は社外監査役）、取締役会及び経営に関する重要会議に出席するほか、年度ごとに監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、当社各部門及び子会社における業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門である企画・監査グループと適宜情報交換を行うなど連携して監査の充実を図るとともに、会計監査人から会計監査の年度計画の説明を受け、その実施状況を適宜確認するほか、会計上重要と認められる事項については直接説明を受けるなど連携に努めております。

へ 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査人として、あずさ監査法人を選任しております。同監査法人は指定社員制度を採用しており、当社の会計監査を執行する同監査法人の指定社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		継続監査年数
指定社員 業務執行社員	中村 嘉彦	
	関口 男也	

(注) 当事業年度において業務を執行した公認会計士に、7年を超えて連続して監査関連業務を行っている者はありません。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、その他 11名

ト 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は親会社である三菱電機株式会社の社員が兼務しております。また、取締役4名及び監査役1名は同社の出身者であります。
- ・同社は、当社議決権の100.0%を保有しております。

チ 取締役、監査役及び会計監査人の責任限定

- ・当社では、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。
- ・当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ヌ 種類株式に関する事項

- ・当社は、定款に、普通株式の他にA種優先株式及びB種優先株式を発行可能とする旨を定めた種類株式発行会社でありましたが、平成22年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、種類株式に関する条項を削除したことにより、同日付で普通株式のみの発行会社となっております。
- なお、資本増強・資金調達を行うにあたり、既存の株主への影響を考慮したため、A種優先株主及びB種優先株主は、株主総会において議決権を有していません。

リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、経営を危機的状況に陥れる事態の発生を未然に防止するとともに、危機が生じた場合に損失を最小限に抑えるための体制を規定した「危機管理基本規程」を制定しております。具体的には、想定される危機について各取締役の職務分掌において危機管理を統括し、危機予防活動の日常定着化を図るとともに、危機発生時における迅速・的確な対応により損失を最小限に抑える体制を整備しております。

役員報酬の内容

- 取締役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し決定しております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとしております。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬(会社法第361条第1項第1号による報酬)	8	37	2	11	10	49

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 第73回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額は月額10,000千円以内であります。
- 3 第76回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内であります。
- 4 取締役の金銭以外の報酬として、業務遂行上必要な場合に限り社宅の提供をしており、第85回定時株主総会において、社宅賃料と一般賃貸料相場相当額との差額合計額は、月額1,000千円以内と決議いただいております。
- 5 取締役と監査役の支給人員及び支給額には、平成21年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、辞任した監査役1名、平成21年9月30日付で辞任した取締役2名、平成22年3月31日付で辞任した取締役1名分が含まれております。
- 6 上記のほか、平成21年3月31日付で辞任した取締役1名、第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、辞任した監査役1名に対して次のとおり支給しております。
- ・第91回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金
 - 辞任取締役 1名 4百万円
 - 退任取締役 1名 3百万円
 - 辞任監査役 1名 1百万円
- 7 当事業年度において社外監査役の報酬は無報酬であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容等】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	0	25	
連結子会社				
計	25	0	25	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制の評価に対するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査公認会計士等に対する監査報酬は、毎年、監査業務に必要な知識や技能並びに訓練や経験及び責任の度合等に基づき定めた監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じて算出した額を基礎として、監査人との協議により決定しております。

また、監査報酬について監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,745	1,628
受取手形及び売掛金	4,146	2,736
商品及び製品	689	321
仕掛品	1,395	719
原材料及び貯蔵品	252	265
繰延税金資産	-	280
その他	55	40
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	8,282	5,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,396	7,000
減価償却累計額	6,087	5,888
建物及び構築物（純額）	1,309	1,111
機械装置及び運搬具	4,200	2,145
減価償却累計額	3,983	1,962
機械装置及び運搬具（純額）	216	182
工具、器具及び備品	3,337	2,913
減価償却累計額	3,148	2,759
工具、器具及び備品（純額）	189	153
土地	1,305	1,271
リース資産	166	142
減価償却累計額	7	27
リース資産（純額）	158	114
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	3,191	2,834
無形固定資産		
借地権	533	171
ソフトウェア	6	8
リース資産	35	28
その他	11	0
無形固定資産合計	587	209
投資その他の資産		
投資有価証券	279	311
繰延税金資産	2	280
その他	59	53
貸倒引当金	12	7
投資その他の資産合計	328	637
固定資産合計	4,107	3,681
資産合計	12,389	9,673

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,403	1,208
短期借入金	6,100	4,250
1年内返済予定の長期借入金	1,740	440
リース債務	39	34
未払法人税等	32	28
未払費用	405	435
製品保証引当金	82	40
その他	398	336
流動負債合計	10,202	6,774
固定負債		
長期借入金	820	580
リース債務	164	115
退職給付引当金	2,461	1,228
役員退職慰労引当金	32	34
その他	9	9
固定負債合計	3,488	1,968
負債合計	13,690	8,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	6,750
資本剰余金	3,473	6,223
利益剰余金	8,699	12,023
自己株式	1	0
株主資本合計	1,226	950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	30
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	45	50
評価・換算差額等合計	74	19
純資産合計	1,301	930
負債純資産合計	12,389	9,673

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	13,636	8,595
売上原価	4 10,179	4 7,635
売上総利益	3,456	960
販売費及び一般管理費	1 3,275	1 2,049
営業利益又は営業損失()	181	1,089
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	8	7
為替差益	8	-
受取技術料	5	1
助成金収入	-	39
その他	10	13
営業外収益合計	35	65
営業外費用		
支払利息	143	119
株式交付費	-	63
為替差損	-	26
固定資産除売却損	3 33	3 43
その他	10	12
営業外費用合計	188	265
経常利益又は経常損失()	28	1,289
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7	2
固定資産売却益	-	9
特別利益合計	7	12
特別損失		
事業構造改善費用	5 1,357	5 2,074
減損損失	-	6 420
株式交換関連費用	-	68
投資有価証券評価損	-	49
特別損失合計	1,357	2,612
税金等調整前当期純損失()	1,321	3,889
法人税、住民税及び事業税	13	14
法人税等調整額	4	580
法人税等合計	17	566
当期純損失()	1,338	3,323

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
新株の発行	-	2,750
当期変動額合計	-	2,750
当期末残高	4,000	6,750
資本剰余金		
前期末残高	3,473	3,473
当期変動額		
新株の発行	-	2,750
当期変動額合計	-	2,750
当期末残高	3,473	6,223
利益剰余金		
前期末残高	7,360	8,699
当期変動額		
当期純損失()	1,338	3,323
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	1,338	3,324
当期末残高	8,699	12,023
自己株式		
前期末残高	1	1
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	1	0
株主資本合計		
前期末残高	112	1,226
当期変動額		
当期純損失()	1,338	3,323
新株の発行	-	5,500
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,339	2,176
当期末残高	1,226	950

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	55	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	60
当期変動額合計	85	60
当期末残高	29	30
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	0
当期変動額合計	13	0
当期末残高	0	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	43	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	45	50
評価・換算差額等合計		
前期末残高	0	74
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	55
当期変動額合計	73	55
当期末残高	74	19
純資産合計		
前期末残高	111	1,301
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,338	3,323
新株の発行	-	5,500
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	55
当期変動額合計	1,412	2,232
当期末残高	1,301	930

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	1,321	3,889
減価償却費	275	176
減損損失	937	546
特別退職金	-	993
株式交付費	-	63
リース解約損	-	67
助成金収入	-	39
製品保証引当金の増減額（ は減少）	11	41
受注損失引当金の増減額（ は減少）	18	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	224	1,232
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	5
受取利息及び受取配当金	11	10
支払利息	143	119
為替差損益（ は益）	5	3
投資有価証券評価損益（ は益）	-	49
有形固定資産除売却損益（ は益）	33	83
売上債権の増減額（ は増加）	460	1,403
たな卸資産の増減額（ は増加）	850	1,023
仕入債務の増減額（ は減少）	761	181
未払消費税等の増減額（ は減少）	5	74
未払費用の増減額（ は減少）	93	35
その他	70	88
小計	668	996
利息及び配当金の受取額	11	10
利息の支払額	154	123
特別退職金の支払額	-	993
リース解約による支出	-	67
助成金の受取額	-	39
法人税等の支払額	6	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	518	2,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	138	20
有形固定資産の売却による収入	4	52
無形固定資産の取得による支出	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	133	26

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,600	1,300
短期借入金の返済による支出	350	3,150
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	940	1,740
リース債務の返済による支出	12	37
株式の発行による収入	-	5,436
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	297	2,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	675	116
現金及び現金同等物の期首残高	1,069	1,745
現金及び現金同等物の期末残高	1,745	1,628

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 当該連結子会社は、株式会社島田理化テクノサービス、株式会社岐阜島田理化、エス・ピー・シー・エレクトロニクス・アメリカ・インクの3社であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 棚卸資産 製品、半製品、仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 当該連結子会社は、株式会社島田理化テクノサービス、株式会社岐阜島田理化、エス・ピー・シー・エレクトロニクス・アメリカ・インクの3社であります。 なお、株式会社岐阜島田理化については、平成22年5月26日付で清算終了しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 棚卸資産 製品、半製品、仕掛品 同左 原材料 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ15百万円減少し税金等調整前当期純損失は、15百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～11年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 製品保証引当金 製品販売後の無償保証修理費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（1,580百万円）については、当社では10年による按分額を費用処理し、国内連結子会社では、適用初年度において一括費用処理しております。（会計基準変更時差異は、平成16年3月期連結会計年度において実施した希望退職に伴う終了損失認識後の金額であります。）</p> <p>また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（1,580百万円）については、当社では当連結会計年度までの10年による按分額を費用処理し、国内連結子会社では、適用年度において一括費用処理しております。（会計基準変更時差異は、平成16年3月期連結会計年度において実施した希望退職に伴う終了損失認識後の金額であります。）</p> <p>また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 希望退職実施に伴い、退職給付制度の一部終了に準じて「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付債務の消滅が認識された部分に対応する退職給付債務終了損失（49百万円）、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額（255百万円）を、当連結会計年度において、「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="193 443 721 539"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当連結会計年度末においては、為替予約残高はありません。</p> <p>ヘッジ方針 為替及び金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的でヘッジする方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="823 443 1272 539"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当連結会計年度末においては、為替予約残高及び金利スワップ残高はありません。</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	外貨建債権債務												
金利スワップ	借入金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	外貨建債権債務												
金利スワップ	借入金												

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用されることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ745百万円、1,993百万円、453百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において、「諸施設利用権等」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」と掲記しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 氷蓄熱式空調システム設置補助金制度に基づく国庫補助金により取得価額から直接控除した圧縮額建物 13百万円	1 氷蓄熱式空調システム設置補助金制度に基づく国庫補助金により取得価額から直接控除した圧縮額建物 13百万円
2 保証債務 受取手形流動化に伴う買戻し義務 41百万円	2 保証債務 受取手形流動化に伴う買戻し義務 18百万円
3 当座貸越契約等 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約等に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 9,290百万円 借入実行残高 6,100百万円 差引額 3,190百万円	3 当座貸越契約等 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約等に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 9,290百万円 借入実行残高 4,250百万円 差引額 5,040百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 役員報酬 109百万円 給料手当 991 役員退職慰労引当金繰入額 17 退職給付費用 100 減価償却費 37 技術研究費 994	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 役員報酬 64百万円 給料手当 739 役員退職慰労引当金繰入額 14 退職給付費用 76 減価償却費 30 技術研究費 350
2 研究開発費(技術研究費)の総額 994百万円	2 研究開発費(技術研究費)の総額 350百万円
3 固定資産除売却損の主な内容 固定資産除売却損のうち固定資産除売却損は22百万円であり、その主なものは次のとおりであります。 建物及構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 14	3 固定資産除売却損の主な内容 固定資産除売却損のうち固定資産除売却損は33百万円であり、その主なものは次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 26百万円 工具、器具及び備品 4
4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 125百万円	4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 287百万円

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																						
<p>5 事業構造改善費用 棚卸資産評価損 洗浄装置事業の終息等に伴い、棚卸資産のうち、実質的に受注見込み又は生産に使用見込みのないものについて、棚卸資産評価損419百万円を計上いたしました。</p> <p>固定資産の減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">静岡県 島田市</td> <td>島田製作所 産業機器事業用 資産</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び 運搬具等</td> <td style="text-align: center;">798</td> </tr> <tr> <td>賃貸用物件 (賃貸駐車場)</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td>株式会社島田理 化テクノサービ ス</td> <td>建物及び構築 物等</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>岐阜県 中津川市</td> <td>株式会社岐阜島 田理化</td> <td>建物及び構築 物、土地等</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">937</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として稼働資産については事業部門をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸用不動産については個々の固定資産をグルーピングの単位としております。また、子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。</p> <p>島田製作所の産業機器事業用資産は、産業機器事業の受注環境が急激に悪化し、早期の回復が見込めないため、同事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（798百万円）として認識いたしました。その内訳は、建物608百万円、機械装置189百万円であります。</p> <p>静岡県島田市の賃貸用物件（賃貸駐車場）は、一般賃貸駐車場として外部へ貸与しておりますが、地価の著しい下落により当該物件の収益性が低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（36百万円）として認識いたしました。</p> <p>株式会社島田理化テクノサービスは、事務所移転計画に伴い、固定資産の一部を除却する予定であるため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失（12百万円）として認識いたしました。</p> <p>株式会社岐阜島田理化は、通信インフラ設備投資が端境期を迎えている影響等により、短期的な業績の大幅改善が見込めないため、同社資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物62百万円、土地13百万円、その他資産13百万円であります。</p> <p>各資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額を使用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価等により算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物及び構築物、 機械装置及び 運搬具等	798	賃貸用物件 (賃貸駐車場)	土地	36	株式会社島田理 化テクノサービ ス	建物及び構築 物等	12	岐阜県 中津川市	株式会社岐阜島 田理化	建物及び構築 物、土地等	90	合 計			937	<p>5 事業構造改善費用 希望退職費用 洗浄装置事業の終息及び株式会社岐阜島田理化解散等に伴い、希望退職者の募集を行ったことによる希望退職費用1,608百万円を計上いたしました。</p> <p>拠点集約に伴う土壌対策関連費用等 生産拠点の集約に伴い、島田製作所土地原状回復のための土壌対策関連費用184百万円及びその他の拠点集約費用155百万円を計上いたしました。</p> <p>拠点集約に伴う固定資産の減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 島田市</td> <td>島田製作所 産業機器事業用 資産</td> <td>建物及び構築 物等</td> <td style="text-align: center;">126</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として稼働資産については事業部門をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸用不動産については個々の固定資産をグルーピングの単位としております。</p> <p>島田製作所の産業機器事業用資産は、生産拠点の東京製作所への集約に伴い、稼働休止の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（126百万円）として認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物114百万円、機械装置が1百万円、電話加入権等が10百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、主として不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額を使用しております。</p> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 八王子市</td> <td>収容箱関連部品 倉庫</td> <td>建物及び構築 物、借地権等</td> <td style="text-align: center;">420</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として稼働資産については事業部門をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸用不動産については個々の固定資産をグルーピングの単位としております。</p> <p>東京都八王子市の収容箱関連部品倉庫は、基地局用収容箱事業の大幅な売上減少並びに当該事業の終息が見込まれるため、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（420百万円）として認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物等が57百万円、借地権が362百万円あります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、主として不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物及び構築 物等	126	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 八王子市	収容箱関連部品 倉庫	建物及び構築 物、借地権等	420
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																				
静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物及び構築物、 機械装置及び 運搬具等	798																																				
	賃貸用物件 (賃貸駐車場)	土地	36																																				
	株式会社島田理 化テクノサービ ス	建物及び構築 物等	12																																				
岐阜県 中津川市	株式会社岐阜島 田理化	建物及び構築 物、土地等	90																																				
合 計			937																																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																				
静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物及び構築 物等	126																																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																				
東京都 八王子市	収容箱関連部品 倉庫	建物及び構築 物、借地権等	420																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,538,000			21,538,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,513	415		2,928

(注) 普通株式の自己株式の増加415株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,538,000	11,227,544	3,518	32,762,026
A種優先株式		150		150
B種優先株式		400		400
計	21,538,000	11,228,094	3,518	32,762,576

(注) 1 普通株式の増加11,227,544株は、A種優先株式150株の取得と引換えに普通株式を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少3,518株は、自己株式の消却によるものであります。

3 A種優先株式の増加150株は、三菱電機株式会社を割当先とする第三者割当による増加であります。

4 B種優先株式の増加400株は、三菱電機株式会社を割当先とする第三者割当による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,928	700	3,518	110
A種優先株式		150		150
計	2,928	850	3,518	260

(注) 1 普通株式の自己株式の増加700株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少3,518株は、自己株式の消却によるものであります。

3 A種優先株式の自己株式の増加150株は、普通株式の交付と引換えに取得したことによる増加であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,745百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,745百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ206百万円、217百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,745百万円	現金及び現金同等物	1,745百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,628百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,628百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	現金及び預金勘定	1,628百万円	現金及び現金同等物	1,628百万円
現金及び預金勘定	1,745百万円								
現金及び現金同等物	1,745百万円								
現金及び預金勘定	1,628百万円								
現金及び現金同等物	1,628百万円								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																										
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
機械装置 及び運搬具	107	74	3	29	機械装置 及び運搬具	24	19		5																						
工具、器具 及び備品	309	180		129	工具、器具 及び備品	264	211		52																						
合計	417	254	3	159	合計	289	231		57																						
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いいため、支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p>					1年以内	69百万円	1年超	89百万円	合計	159百万円	支払リース料	75百万円	減価償却費相当額	75百万円	減損損失	3百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					1年以内	41百万円	1年超	16百万円	合計	57百万円	支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	64百万円
1年以内	69百万円																														
1年超	89百万円																														
合計	159百万円																														
支払リース料	75百万円																														
減価償却費相当額	75百万円																														
減損損失	3百万円																														
1年以内	41百万円																														
1年超	16百万円																														
合計	57百万円																														
支払リース料	64百万円																														
減価償却費相当額	64百万円																														
<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、電子機器事業及び産業機器事業におけ る生産設備（機械装置及び運搬具）であります。 ・無形固定資産 主として、生産管理用のソフトウェアであります。 <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>					1年以内	8百万円	1年超	26百万円	合計	35百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </table>					1年以内	8百万円	1年超	25百万円	合計	34百万円										
1年以内	8百万円																														
1年超	26百万円																														
合計	35百万円																														
1年以内	8百万円																														
1年超	25百万円																														
合計	34百万円																														

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子機器及び産業機器の製造、販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入等による)を調達しております。一時的な余資は三菱電機グループ内での短期貸付ほか、安全性の高い金融商品にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、当該借入金の一部につきデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

当社は社内管理規程に従い、営業債権については取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、社内管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、原則として信用度の高い株式を中心としており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対し原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として輸出に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引関係規程に基づき、経理部が事業部門からの要請等に基づきデリバティブ取引の実行及びポジション管理を行い、定例の経営会議における財務に関する説明の中で報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が各部署からの報告に基づいて月次単位で資金繰表を作成しており、流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。((注)2をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,628	1,628	
(2)受取手形及び売掛金	2,736	2,736	
(3)投資有価証券 其他有価証券	309	309	
(4)支払手形及び買掛金	(1,208)	(1,208)	
(5)短期借入金	(4,690)	(4,690)	
(6)長期借入金	(580)	(595)	15
(7)リース債務	(150)	(146)	3

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融資産の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び売掛金、並びに(5)短期借入金(一年以内返済予定の長期借入金を含む)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)及び(7)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,628
受取手形及び売掛金	2,736
合計	4,365

4 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内
支払手形及び買掛金	1,208
短期借入金(一年以内返済予定の 長期借入金を含む)	4,690
合計	5,898

- 5 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	94	130	35
債券			
その他			
小計	94	130	35
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	212	147	64
債券			
その他			
小計	212	147	64
合計	307	277	29

(注) 当連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	103	162	58
債券			
その他			
小計	103	162	58
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	153	147	6
債券			
その他			
小計	153	147	6
合計	257	309	52

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について49百万円減損処理を行っております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、先物為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

先物為替予約取引については、外貨建取引の受注状況及び輸出実績等を勘案し、必要と判断した範囲内で、また金利スワップ取引については将来の金利動向を勘案し、より効率的な資金調達が長期的に実行可能と判断した範囲内で、利用する方針としております。なお、時価の変動率が大きい投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針としております。

(3) 取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、金利負担の軽減、金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

当連結会計年度末においては、為替予約残高はありません。

ヘッジ方針

為替及び金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的でヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関のみを対象としているため、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社グループは、事業部門からの要請に基づき、経理部がデリバティブ取引の実行及びポジション管理を行い、定例の経営会議における財務に関する説明の中で報告しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

当連結会計年度末における先物為替予約取引は、ありません。

金利スワップ取引に係る契約額(想定元本)は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量、信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社のうち1社は適格退職年金制度並びに退職一時金制度を設けており、国内連結子会社1社は退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社1社は退職一時金制度を設けております。</p>																														
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,858 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,551</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))</td> <td style="text-align: right;">3,307</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">693</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))</td> <td style="text-align: right;">2,461</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金((6) - (7))</td> <td style="text-align: right;">2,461 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	4,858 百万円	(2) 年金資産	1,551	(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	3,307	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	152	(5) 未認識数理計算上の差異	693	(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))	2,461	(7) 前払年金費用		(8) 退職給付引当金((6) - (7))	2,461 百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,079 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,648</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))</td> <td style="text-align: right;">1,431</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>(5) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4))</td> <td style="text-align: right;">1,218</td> </tr> <tr> <td>(6) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付引当金((5) - (6))</td> <td style="text-align: right;">1,228 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 国内連結子会社は、退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。 2 希望退職の実施に伴い、退職給付制度の一部終了に準じて「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 3 前払年金費用は長期前払費用に含めております。</p>	(1) 退職給付債務	3,079 百万円	(2) 年金資産	1,648	(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	1,431	(4) 未認識数理計算上の差異	212	(5) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4))	1,218	(6) 前払年金費用	9	(7) 退職給付引当金((5) - (6))	1,228 百万円
(1) 退職給付債務	4,858 百万円																														
(2) 年金資産	1,551																														
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	3,307																														
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	152																														
(5) 未認識数理計算上の差異	693																														
(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))	2,461																														
(7) 前払年金費用																															
(8) 退職給付引当金((6) - (7))	2,461 百万円																														
(1) 退職給付債務	3,079 百万円																														
(2) 年金資産	1,648																														
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	1,431																														
(4) 未認識数理計算上の差異	212																														
(5) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4))	1,218																														
(6) 前払年金費用	9																														
(7) 退職給付引当金((5) - (6))	1,228 百万円																														
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">231 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))</td> <td style="text-align: right;">481 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。</p>	(1) 勤務費用(注)	231 百万円	(2) 利息費用	119	(3) 期待運用収益	50	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	152	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	28	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	481 百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">177 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))</td> <td style="text-align: right;">403 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。 2 上記の退職給付費用のほか、特別損失に計上された退職給付費用として、希望退職実施に伴う退職特別加算金等1,608百万円、退職給付債務等の消滅が認識された部分に対応する退職給付債務終了損失49百万円、並びに未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額255百万円があります。</p>	(1) 勤務費用(注)	177 百万円	(2) 利息費用	98	(3) 期待運用収益	37	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	126	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	38	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	403 百万円						
(1) 勤務費用(注)	231 百万円																														
(2) 利息費用	119																														
(3) 期待運用収益	50																														
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	152																														
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	28																														
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	481 百万円																														
(1) 勤務費用(注)	177 百万円																														
(2) 利息費用	98																														
(3) 期待運用収益	37																														
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	126																														
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	38																														
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	403 百万円																														
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">14年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(5) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当社</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td> 国内連結子会社</td> <td style="text-align: right;">発生年度一括処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.5%	(3) 期待運用収益率	2.5%	(4) 数理計算上の差異の処理年数	14年	(5) 会計基準変更時差異の処理年数		当社	10年	国内連結子会社	発生年度一括処理	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">14年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(5) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当社</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td> 国内連結子会社</td> <td style="text-align: right;">発生年度一括処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.5%	(3) 期待運用収益率	2.5%	(4) 数理計算上の差異の処理年数	14年	(5) 会計基準変更時差異の処理年数		当社	10年	国内連結子会社	発生年度一括処理		
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
(2) 割引率	2.5%																														
(3) 期待運用収益率	2.5%																														
(4) 数理計算上の差異の処理年数	14年																														
(5) 会計基準変更時差異の処理年数																															
当社	10年																														
国内連結子会社	発生年度一括処理																														
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
(2) 割引率	2.5%																														
(3) 期待運用収益率	2.5%																														
(4) 数理計算上の差異の処理年数	14年																														
(5) 会計基準変更時差異の処理年数																															
当社	10年																														
国内連結子会社	発生年度一括処理																														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">293 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">992</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">610</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,574</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債:) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table>	棚卸資産	293 百万円	賞与引当金	122	退職給付引当金	992	役員退職慰労引当金	13	減価償却費	2	減損損失	610	繰越欠損金	3,412	その他	127	繰延税金資産小計	5,574	評価性引当額	5,572	繰延税金資産合計	2	繰延税金資産(負債:) の純額	2	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">236 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">487</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">688</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,856</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,524</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,941</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">582</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">21 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債:) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">561</td> </tr> </table>	棚卸資産	236 百万円	賞与引当金	78	退職給付引当金	487	役員退職慰労引当金	13	減価償却費	0	減損損失	688	繰越欠損金	4,856	その他	162	繰延税金資産小計	6,524	評価性引当額	5,941	繰延税金資産合計	582	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	21 百万円	繰延税金負債合計	21	繰延税金資産(負債:) の純額	561
棚卸資産	293 百万円																																																						
賞与引当金	122																																																						
退職給付引当金	992																																																						
役員退職慰労引当金	13																																																						
減価償却費	2																																																						
減損損失	610																																																						
繰越欠損金	3,412																																																						
その他	127																																																						
繰延税金資産小計	5,574																																																						
評価性引当額	5,572																																																						
繰延税金資産合計	2																																																						
繰延税金資産(負債:) の純額	2																																																						
棚卸資産	236 百万円																																																						
賞与引当金	78																																																						
退職給付引当金	487																																																						
役員退職慰労引当金	13																																																						
減価償却費	0																																																						
減損損失	688																																																						
繰越欠損金	4,856																																																						
その他	162																																																						
繰延税金資産小計	6,524																																																						
評価性引当額	5,941																																																						
繰延税金資産合計	582																																																						
(繰延税金負債)																																																							
その他有価証券評価差額金	21 百万円																																																						
繰延税金負債合計	21																																																						
繰延税金資産(負債:) の純額	561																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																						

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸建物や土地等の不動産を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表価額			当連結会計年度末の時価	主たる用途
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高		
建物	31	1	29	29	第三者への賃貸
借地権	58		58	59	第三者への賃貸
土地	656	60	717	1,023	遊休不動産
合計	746	58	805	1,113	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動額

増加は、子会社の清算に伴う遊休土地への振替 95百万円

減少は、土地の売却 34百万円

3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	電子機器 (百万円)	産業機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,533	7,102	13,636		13,636
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	6,533	7,102	13,636		13,636
営業費用	6,461	6,993	13,455		13,455
営業利益	72	108	181		181
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	6,415	3,818	10,233	2,156	12,389
減価償却費	145	99	244	31	275
減損損失	90	847	937		937
資本的支出	207	124	332	23	355

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	電子機器 (百万円)	産業機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,563	3,031	8,595		8,595
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,563	3,031	8,595		8,595
営業費用	6,062	3,622	9,685		9,685
営業損失	498	591	1,089		1,089
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	5,380	1,746	7,126	2,546	9,673
減価償却費	129	17	147	28	176
減損損失	420	126	546		546
資本的支出	170	6	177	8	185

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、当社製品の市場における用途に応じて、電子機器と産業機器にセグメンテーションしております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 電子機器.....通信関連機器、電子関連機器、同軸・導波管コンポーネント関連機器
(2) 産業機器.....高周波応用機器、フラットパネル洗浄装置、精密洗浄装置

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度2,156百万円、当連結会計年度2,546百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(前連結会計年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は電子機器で14百万円、産業機器で1百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が
 いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が
 いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	802	3,223	46	4,072
連結売上高 (百万円)				13,636
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	5.9	23.6	0.4	29.9

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	770	1,363	4	2,137
連結売上高 (百万円)				8,595
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	9.0	15.9	0.0	24.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ等

(2) アジア.....台湾、韓国、中国等

(3) その他の地域.....チェコ、オーストラリア等

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱電機 株式会社	東京都 千代田区	175,820	電気機械器 具の製造販売	直接 52.0 間接 0.9	当社製品 の販売 役員の 転籍等	電子及び産 業機器の販 売	817	売掛金	201
							資金の借入 (同返済)	800 (800)	短期借入金	800
									1年内返済 予定の長期 借入金	1,000
									長期借入金	200

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子及び産業機器の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。また、借入金については、グループ資金融資制度に基づいた金利を適用しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

三菱電機株式会社 (株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、フランクフルト、
 ユーロネクスト(アムステルダム)及びロンドンに上場)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱電機 株式会社	東京都 千代田区	175,820	電気機械器 具の製造販売	直接 68.4 間接 0.6	当社製品 の販売 役員の 転籍等	電子及び産 業機器の販 売	687	売掛金	196
							資金の借入 (同返済)	1,300 (1,800)	短期借入金	1,300
									1年内返済 予定の長期 借入金	200
							増資の割当	5,500		

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子及び産業機器の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。また、借入金については、グループ資金融資制度に基づいた金利を適用しております。増資については、三菱電機株式会社に対して優先株式の第三者割当を行ったものです。

2 親会社に関する注記

親会社情報

三菱電機株式会社（株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、フランクフルト、
ユーロネクスト（アムステルダム）及びロンドンに上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	60円42銭	1株当たり純資産額	98円28銭
1株当たり当期純損失金額	62円18銭	1株当たり当期純損失金額	141円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,301	930
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		4,151
(うちB種優先株式)		(4,151)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,301	3,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(千株)	21,535	32,761

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純損失 (百万円)	1,338	3,323
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		151
(うちB種優先株式に係る配当予定額)		(151)
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	1,338	3,474
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,535	24,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		A種優先株式 150株 B種優先株式 400株 これらの状況については、第4 [提出会社の状況](1)「株式の 総数等」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 重要な新株の発行

(1) 概要

当社グループは、売上規模減少を主因とする業績低迷により、平成17年度に1,509百万円、平成19年度に1,538百万円の当期純損失をそれぞれ計上したこと等から、財務体質を大きく毀損することとなり、厳しい経営状況が続いてきました。この間、当社グループは、この難局から一刻も早く脱却すべく、新事業の育成や新規顧客の開拓等による事業拡大と開発力の強化や徹底したコスト及び経費の削減等、各種の改善対策による経営体質の改善・強化に取り組んで参りました。

しかしながら、平成20年度下期に世界同時不況が深刻化し、当社製品の対象市場である産業機器分野と通信機器分野においても、設備投資計画の延期等による大幅な需要縮小が加速し、受注環境は当初の予想をはるかに超える厳しい状況に至り、早期の回復が見込めない状況にあります。

かかる状況に対し、当社は、本年1月以降、役員報酬の減額を実施した他、管理職給与の減額や更なる経費削減等、あらゆる内部改善施策を実施しておりますが、当社グループの財務体質と今後の市場動向の見通しを踏まえると、受注規模の大幅減少にも対応し得る事業構造への抜本的な改革が不可欠であることから、平成21年4月27日開催の取締役会において、不採算事業の終息による事業の選択及び集中並びに人員削減を中心とした固定費削減等による構造改革を実施することを決議し、「経営再建プラン」として公表いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において、固定資産の減損損失等の事業構造改善費用1,357百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失は1,338百万円となり、当連結会計年度末において1,301百万円の債務超過となりました。

当社は、かかる状況下においては、債務超過の状態を解消し、かつ財務基盤を安定化させるという観点、並びに抜本的な事業構造改革を断行するための資金及び当面の運転資金を確保するという観点から、速やかに55億円の資本増強・資金調達を行うことが不可欠であるとの判断に至りました。

当社は、資金調達について、これまで様々な選択肢を検討して参りましたが、現在の経済情勢や資本市場の状況を勘案すると、当社が必要な資金を確実に調達するためには、当社の親会社である三菱電機株式会社による資本増強を受けることが唯一の選択肢であります。以上を踏まえた上で、普通株式の発行を選択した場合、一挙に当社の普通株式の発行済株式数及び三菱電機株式会社の当社普通株式の持株比率が大幅に増加又は上昇することとなり、他の株主の皆様への影響が非常に大きいことから、優先株式を三菱電機株式会社に対して第三者割当により発行することを決定いたしました。

当社は、A種優先株式(発行総額15億円)及びB種優先株式(発行総額40億円)の2種類の優先株式を発行いたします。両優先株式の概要は以下のとおりです。

なお、優先配当率や取得価額の修正の上限・下限等、本優先株式の発行要項の具体的な数値については、当社の置かれた事業環境や財務状況を勘案し、本優先株式の発行条件が概ね合理的となるように定めております。

(2) 本増資の状況

A種優先株式

発行期日	平成21年6月29日
発行株式数	150株
発行価額の総額	1,500,000,000円（発行価額：1株につき10,000,000円）
資本組入額	750,000,000円
割当先	三菱電機株式会社

B種優先株式

発行期日	平成21年6月29日
発行株式数	400株
発行価額の総額	4,000,000,000円（発行価額：1株につき10,000,000円）
資本組入額	2,000,000,000円
割当先	三菱電機株式会社

(3) 資金の使途

本優先株式の発行により調達する資金は、洗浄装置事業の終息及び生産拠点の集約化に係る支出に約35億円、子会社解散等に係る支出に約5億円をそれぞれ充当することを予定しており、その残額については受注規模減少等による運転資金の不足に充当する予定です。

2. 重要な事業の終息

(1) 概要

当社産業機器事業における洗浄装置事業については、これまで事業改善に向けた諸施策を実施して参りましたが、景気変動に伴う事業規模の振幅が大きく、かつ市場での競争が激化する中において、将来的に安定的な収益を確保していくことが困難であると判断したため、既受注案件の完了をもって終息することといたしました。

なお、既納製品のアフターサービスについては、引き続き継続して実施して参ります。

(2) 終息する事業の内容及び規模

事業の内容 洗浄装置事業（フラットパネル洗浄・精密洗浄）

事業の規模 売上高(個別) 5,123百万円（平成21年3月期）

3. 希望退職者の募集

当社は、洗浄装置事業の終息並びに生産拠点統合による経営効率化に伴い、以下のとおり希望退職を募集することといたしました。

(1) 募集人数 180名程度（予定）

(2) 募集期間 平成21年9月上旬～平成21年9月中旬（予定）

(3) 退職日 平成21年9月最終稼働日（予定）

今回の募集に伴い、特別損失の発生が見込まれますが、現時点では応募者の確定ができないため、費用が確定した時点で計上することといたします。

4. 重要な子会社の解散

株式会社岐阜島田理化は、当社グループにおける電子機器の生産拠点として、衛星通信機器や移動体通信機器等の製造を行って参りましたが、通信インフラ設備投資が端境期を迎えている影響等により、携帯電話基地局用増幅器等の売上が減少し、短期的な業績の大幅改善が見込まれないことから同社を解散することといたしました。同社解散後は、同社の製造機能を当社の東京製作所が担うこととし、生産効率化とコスト競争力の強化を行って参ります。

(1) 当該子会社の概要

資本金 200百万円

売上高 365百万円（平成21年3月期）

従業員数 34名（平成21年3月末現在）

株主構成 島田理化工業株式会社 100%

事業内容 電子機器製品（通信関連機器、電子システム関連機器）等の製造

(2) 解散及び清算結了の予定

平成21年度中の解散及び清算結了を予定しております。

(3) 当社グループの業績に与える影響

当該子会社の解散及び清算に伴い、平成21年3月期連結決算で固定資産の減損損失90百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、解散に伴う退職金等の費用は、確定した時点で計上することといたします。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、平成22年6月28日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分、株式の併合を行うことを決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、過去の累積損失及び経営再建プランの推進に伴う事業構造改革費用を計上した結果、平成22年3月31日現在の繰越利益剰余金の額は138.8億円の損失となりました。

当社は、平成22年4月1日より三菱電機株式会社の完全子会社となり、「新生島田理化」として三菱電機グループとのシナジーを追求した成長戦略を推進しておりますが、利益の積上げにより欠損金を解消するためにはまだ期間を要すると見込まれます。そのため、欠損金を解消し、配当可能な財政状態を確保するため、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、欠損填補に充てることが不可欠であると判断いたしました。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本金の額67.5億円から61.5億円減少し、資本金の額を6.0億円といたします。減少する資本金は、全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。

効力発生日 平成22年6月29日

(3) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金の額の全額にあたる62.2億円を減少し、資本準備金の額を0円といたします。減少する資本準備金は、全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。

効力発生日 平成22年6月29日

2. 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分

(1) 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

欠損金を解消し配当可能な財政状態を確保するため、利益準備金の額を減少して全額を繰越利益剰余金に振替え、また、資本金及び資本準備金の額の振替え後のその他資本剰余金及び別途積立金を繰越利益剰余金に振替え欠損填補いたします。

(2) 利益準備金の額の減少の要領

減少する利益準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の利益準備金の額の全額にあたる3.2億円を減少し、利益準備金の額を0円といたします。減少する利益準備金は、全額を繰越利益剰余金に計上いたします。増加後の繰越利益剰余金の額は、135.5億円の損失となります。

効力発生日 平成22年6月29日

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 119.5億円

別途積立金 16.0億円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 135.5億円

以上の処理の結果、その他資本剰余金は4.1億円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）は0円となります。

効力発生日 平成22年6月29日

3. 株式併合

(1) 株式併合の目的

資本金及び資本準備金の額の減少等により、資本金の額に対する発行済株式総数が過大となるため、株式併合により発行済株式総数を減少し、発行済株式総数の適正化を図ります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類と割合

当社普通株式の発行済株式総数62,203,283株について、1,000株を1株に併合して、62,203株といたします。

効力発生日 平成22年6月29日

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 60,419円80銭	1株当たり純資産額 98,293円32銭
1株当たり当期純損失金額 62,173円14銭	1株当たり当期純損失金額 141,177円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,100	4,250	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,740	440	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	39	34		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	820	580	1.8	平成23年8月から 平成25年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	164	115		平成23年4月から 平成26年12月
その他有利子負債				
合計	8,864	5,420		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40	540		
リース債務	34	34	33	13

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	1,452	2,326	2,185	2,631
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	575	863	1,709	741
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	579	866	1,713	164
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	27.60	42.34	77.29	6.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529	1,475
受取手形	62	17
売掛金	1 4,210	1 2,753
商品及び製品	580	217
仕掛品	1,379	708
原材料及び貯蔵品	230	261
繰延税金資産	-	410
前払費用	16	12
短期貸付金	1 330	1 480
その他	50	48
貸倒引当金	250	456
流動資産合計	8,139	5,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 6,830	2 6,722
減価償却累計額	5,556	5,629
建物（純額）	1,273	1,092
構築物	287	273
減価償却累計額	256	257
構築物（純額）	30	16
機械及び装置	4,159	2,139
減価償却累計額	3,943	1,955
機械及び装置（純額）	215	184
車両運搬具	14	7
減価償却累計額	13	7
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	3,161	2,798
減価償却累計額	2,974	2,644
工具、器具及び備品（純額）	186	154
土地	1,210	1,274
リース資産	120	142
減価償却累計額	5	27
リース資産（純額）	115	114
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	3,046	2,836
無形固定資産		
借地権	533	171
ソフトウェア	6	8
リース資産	35	28
その他	10	0
無形固定資産合計	586	208

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	279	311
関係会社株式	82	82
破産更生債権等	12	7
長期前払費用	1	11
繰延税金資産	-	277
その他	79	31
貸倒引当金	12	7
投資その他の資産合計	442	714
固定資産合計	4,075	3,760
資産合計	12,214	9,688
負債の部		
流動負債		
支払手形	331	260
買掛金	1,075	930
短期借入金	6,100	4,250
1年内返済予定の長期借入金	1,740	440
リース債務	39	34
未払金	224	245
未払費用	372	424
未払法人税等	31	24
未払消費税等	99	26
前受金	3	4
預り金	43	36
設備関係支払手形	9	27
製品保証引当金	82	40
その他	0	-
流動負債合計	10,152	6,745
固定負債		
長期借入金	620	580
関係会社長期借入金	200	-
リース債務	164	115
退職給付引当金	2,332	1,158
役員退職慰労引当金	27	31
その他	9	9
固定負債合計	3,354	1,895
負債合計	13,506	8,640

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	6,750
資本剰余金		
資本準備金	3,473	6,223
資本剰余金合計	3,473	6,223
利益剰余金		
利益準備金	327	327
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	10,662	13,884
利益剰余金合計	8,734	11,956
自己株式	1	0
株主資本合計	1,262	1,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	30
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	29	30
純資産合計	1,291	1,048
負債純資産合計	12,214	9,688

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 13,406	1 8,299
売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	9,971	7,181
合計	9,971	7,181
製品期末たな卸高	-	-
製品保証引当金繰入額	11	41
受注損失引当金繰入額	18	-
その他の原価	5 140	5 309
売上原価合計	10,106	7,450
売上総利益	3,300	848
販売費及び一般管理費	2 3,103	2 1,905
営業利益又は営業損失()	196	1,056
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	8	7
受取技術料	5	1
助成金収入	-	34
雑収入	10	13
営業外収益合計	32	65
営業外費用		
支払利息	144	119
株式交付費	-	63
固定資産除売却損	4 31	4 43
為替差損	7	22
雑支出	8	9
営業外費用合計	191	259
経常利益又は経常損失()	36	1,249
特別利益		
固定資産売却益	-	11
貸倒引当金戻入額	8	3
特別利益合計	8	15
特別損失		
事業構造改善費用	6 1,501	6 2,145
減損損失	-	7 420
投資有価証券評価損	-	49
株式交換関連費用	-	68
特別損失合計	1,501	2,683
税引前当期純損失()	1,456	3,917
法人税、住民税及び事業税	13	12
法人税等調整額	-	709
法人税等合計	13	697
当期純損失()	1,470	3,220

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	4,035	38.0	1,981	29.2
外注加工費		1,579	14.8	1,308	19.3
労務費		3,727	35.0	2,525	37.2
経費		1,301	12.2	975	14.3
当期総製造費用		10,644	100.0	6,790	100.0
期首半製品仕掛品棚卸高		2,531		1,959	
合計		13,175		8,750	
他勘定振替高	2	1,244		642	
期末半製品仕掛品棚卸高		1,959		925	
当期製品製造原価		9,971		7,181	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
減価償却費	219 百万円	減価償却費	140 百万円
旅費交通費	119	旅費交通費	100
運搬費	248	リース料	108
電力料	119	電力料	85
2 他勘定振替高の主な内訳		2 他勘定振替高の主な内訳	
売上原価振替高	111 百万円	売上原価振替高	301 百万円
技術研究費振替高	883	技術研究費振替高	298
特別損失振替高	226		

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法を採用しており、原価差額は期末において原価差額調整計算を行い、売上原価、半製品勘定、仕掛品勘定に配分しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
新株の発行	-	2,750
当期変動額合計	-	2,750
当期末残高	4,000	6,750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,473	3,473
当期変動額		
新株の発行	-	2,750
当期変動額合計	-	2,750
当期末残高	3,473	6,223
資本剰余金合計		
前期末残高	3,473	3,473
当期変動額		
新株の発行	-	2,750
当期変動額合計	-	2,750
当期末残高	3,473	6,223
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	327	327
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	327	327
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,600	1,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600	1,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,192	10,662
当期変動額		
当期純損失()	1,470	3,220
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	1,470	3,222
当期末残高	10,662	13,884
利益剰余金合計		
前期末残高	7,264	8,734
当期変動額		
当期純損失()	1,470	3,220
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	1,470	3,222
当期末残高	8,734	11,956

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	1	1
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	1	0
株主資本合計		
前期末残高	208	1,262
当期変動額		
当期純損失()	1,470	3,220
新株の発行	-	5,500
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,470	2,279
当期末残高	1,262	1,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	55	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85	60
当期変動額合計	85	60
当期末残高	29	30
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	0
当期変動額合計	13	0
当期末残高	0	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	60
当期変動額合計	71	60
当期末残高	29	30
純資産合計		
前期末残高	250	1,291
当期変動額		
当期純損失()	1,470	3,220
新株の発行	-	5,500
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	60
当期変動額合計	1,542	2,339
当期末残高	1,291	1,048

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 半製品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ15百万円減少し、税引前当期純損失は15百万円増加しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 4～11年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 半製品、仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品販売後の無償保証修理費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（1,526百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。（会計基準変更時差異は、平成16年3月期において実施した希望退職に伴う終了損失認識後の金額であります。） また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当事業年度末においては、為替予約残高はありません。</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替及び金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的でヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（1,526百万円）については、当事業年度までの10年による按分額を費用処理しております。（会計基準変更時差異は、平成16年3月期において実施した希望退職に伴う終了損失認識後の金額であります。） また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。 （追加情報） 希望退職実施に伴い、退職給付制度の一部終了に準じて「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付債務の消滅が認識された部分に対応する退職給付債務終了損失（49百万円）、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額（255百万円）を、当事業年度において、「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当事業年度末においては、為替予約残高及び金利スワップ取引残高はありません。</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	外貨建債権債務												
金利スワップ	借入金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	外貨建債権債務												
金利スワップ	借入金												

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度において、無形固定資産に独立掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度10百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において、無形固定資産に独立掲記しておりました「施設利用権」(当事業年度0百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 関係会社に係わる科目及び金額	1 関係会社に係わる科目及び金額
売掛金 449 百万円	売掛金 447 百万円
短期貸付金 330	短期貸付金 480
買掛金 57	買掛金 25
短期借入金 800	短期借入金 1,300
一年以内返済予定の 長期借入金 1,000	一年以内返済予定の 長期借入金 200
2 氷蓄熱式空調システム設置補助金制度に基づく国 庫補助金により取得価額から直接控除した圧縮額 建物 13百万円	2 氷蓄熱式空調システム設置補助金制度に基づく国 庫補助金により取得価額から直接控除した圧縮額 建物 13百万円
3 保証債務 受取手形流動化に伴う買戻し義務 41百万円	3 保証債務 受取手形流動化に伴う買戻し義務 18百万円
4 当座貸越契約等 当社においては、運転資金の効率的な調達を行う ため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結してお ります。 当事業年度末における当座貸越契約等に係る借 入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 9,290百万円 借入実行残高 6,100百万円 差引額 3,190百万円	4 当座貸越契約等 当社においては、運転資金の効率的な調達を行う ため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結してお ります。 当事業年度末における当座貸越契約等に係る借 入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 9,290百万円 借入実行残高 4,250百万円 差引額 5,040百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 関係会社に係わる科目及び金額	1 関係会社に係わる科目及び金額
売上高 1,384百万円	売上高 1,220百万円
2 販売費及び一般管理費の主な内容	2 販売費及び一般管理費の主な内容
(1) おおよその割合	(1) おおよその割合
販売費 36%	販売費 42%
一般管理費 64	一般管理費 58
(2) 主要な費目及び金額	(2) 主要な費目及び金額
役員報酬 88百万円	役員報酬 49百万円
給料手当 920	給料手当 674
福利厚生費 197	福利厚生費 152
貸倒引当金繰入額 3	役員退職慰労引当金繰入額 13
役員退職慰労引当金繰入額 16	退職給付費用 75
退職給付費用 95	減価償却費 32
減価償却費 34	技術研究費 350
技術研究費 994	
3 研究開発費(技術研究費)の総額 994百万円	3 研究開発費(技術研究費)の総額 350百万円
4 固定資産除売却損の主な内容	4 固定資産除売却損の主な内容
固定資産除売却損のうち固定資産除売却損は20百万 円であり、その主なものは次のとおりであります。 建物 4百万円	固定資産除売却損のうち固定資産除売却損は33百万 円であり、その主なものは次のとおりであります。 機械及び装置 26百万円
機械及び装置 12	工具、器具及び備品 4

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																															
<p>5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価の「その他」に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">125百万円</p> <p>6 事業構造改善費用 棚卸資産評価損 洗浄装置事業の終息等に伴い、棚卸資産のうち、実質的に受注見込み又は生産に使用見込みの無いものについて、棚卸資産評価損419百万円を計上いたしました。 固定資産の減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">静岡県 島田市</td> <td>島田製作所 産業機器事業用 資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具等</td> <td>798</td> </tr> <tr> <td>賃貸用物件 (賃貸駐車場)</td> <td>土地</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>834</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として稼働資産については事業部門をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸用不動産については個々の固定資産をグルーピングの単位としております。 島田製作所の産業機器事業用資産は、産業機器事業の受注環境が急激に悪化し、早期の回復が見込めないため、同事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（798百万円）として認識いたしました。その内訳は、建物608百万円、機械装置189百万円であります。 静岡県島田市の賃貸用物件（賃貸駐車場）は、一般賃貸駐車場として外部へ貸与しておりますが、地価の著しい下落により当該物件の収益性が低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（36百万円）として認識いたしました。 各資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額を使用しております。 なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価等により算定しております。 関係会社貸倒引当金繰入額 当社の連結子会社である株式会社岐阜島田理化に対する貸付金の一部につき、当該子会社の財政状態を勘案し、貸倒引当金繰入額247百万円を計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	798	賃貸用物件 (賃貸駐車場)	土地	36	合 計			834	<p>5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価の「その他」に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">287百万円</p> <p>6 事業構造改善費用 希望退職費用 洗浄装置事業の終息等に伴い、希望退職者の募集を行ったことにより、希望退職費用1,473百万円を計上いたしました。 拠点集約に伴う土壌対策関連費用等 生産拠点の集約に伴い、島田製作所土地原状回復のための土壌対策関連費用184百万円及びその他の拠点集約費用153百万円を計上いたしました。 拠点集約に伴う固定資産の減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 島田市</td> <td>島田製作所 産業機器事業用 資産</td> <td>建物、構築物等</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として稼働資産については事業部門をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸用不動産については個々の固定資産をグルーピングの単位としております。 島田製作所の産業機器事業用資産は、生産拠点の東京製作所への集約に伴い、稼働休止の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（126百万円）として認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物114百万円、機械装置が1百万円、電話加入権等が10百万円であります。 当該資産グループの回収可能価額は、主として不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額を使用しております。 関係会社貸倒引当金繰入額 当社の連結子会社である株式会社岐阜島田理化に対する貸付金の一部につき、貸倒引当金の繰入額208百万円を計上いたしました。</p> <p>7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 八王子市</td> <td>東京製作所 収容箱関連部品 倉庫</td> <td>建物、構築物、 借地権等</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として稼働資産については事業部門をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸用不動産については個々の固定資産をグルーピングの単位としております。 東京都八王子市の収容箱関連部品倉庫は、基地局用収容箱事業の大幅な売上減少並びに当該事業の終息が見込まれるため、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（420百万円）として認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物等が57百万円、借地権が362百万円あります。 当該資産グループの回収可能価額は、主として不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物、構築物等	126	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 八王子市	東京製作所 収容箱関連部品 倉庫	建物、構築物、 借地権等	420
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																													
静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	798																													
	賃貸用物件 (賃貸駐車場)	土地	36																													
合 計			834																													
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																													
静岡県 島田市	島田製作所 産業機器事業用 資産	建物、構築物等	126																													
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																													
東京都 八王子市	東京製作所 収容箱関連部品 倉庫	建物、構築物、 借地権等	420																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,513	415	-	2,928

(注) 普通株式の自己株式の増加415株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,928	700	3,518	110
A種優先株式		150		150
計	2,928	850	3,518	260

(注) 1 普通株式の自己株式の増加700株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少3,518株は、自己株式の消却によるものであります。

3 A種優先株式の自己株式の増加150株は、普通株式の交付と引換えに取得したことによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																							
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引																							
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																				
工具、器具 及び備品	309	180	129	工具、器具 及び備品	264	211	52																				
その他	97	68	29	その他	24	19	5																				
合計	407	248	159	合計	289	231	57																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>73</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p>				1年以内	69百万円	1年超	89	合計	159	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>				1年以内	41百万円	1年超	16	合計	57	支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	64
1年以内	69百万円																										
1年超	89																										
合計	159																										
支払リース料	73百万円																										
減価償却費相当額	73																										
1年以内	41百万円																										
1年超	16																										
合計	57																										
支払リース料	64百万円																										
減価償却費相当額	64																										

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として電子機器事業及び産業機器事業における生産設備(機械及び装置)であります。 ・無形固定資産 主として、生産管理用のソフトウェアであります。 <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 転リース取引 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額</p> <p>(1) リース投資資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> </table>	流動資産	8百万円	投資その他の資産	37百万円	流動負債	8百万円	固定負債	37百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 転リース取引 該当事項はありません。</p>
流動資産	8百万円								
投資その他の資産	37百万円								
流動負債	8百万円								
固定負債	37百万円								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式(貸借対照表計上額82百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>棚卸資産</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">948</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">568</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,333</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">174</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,585</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,585</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債:)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table>	棚卸資産	304百万円	投資有価証券	87	未払事業税	7	賞与引当金	114	製品保証引当金	33	退職給付引当金	948	役員退職慰労引当金	11	減価償却費	2	減損損失	568	繰越欠損金	3,333	その他	174	繰延税金資産小計	5,585	評価性引当額	5,585	繰延税金資産合計		繰延税金資産(負債:)の純額		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>棚卸資産</td><td style="text-align: right;">236百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">467</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">688</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,855</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">312</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,691</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,981</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">709</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債:)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">687</td></tr> </table>	棚卸資産	236百万円	投資有価証券	20	未払事業税	4	賞与引当金	76	製品保証引当金	16	退職給付引当金	467	役員退職慰労引当金	12	減損損失	688	繰越欠損金	4,855	その他	312	繰延税金資産小計	6,691	評価性引当額	5,981	繰延税金資産合計	709	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	21百万円	繰延税金負債合計	21	繰延税金資産(負債:)の純額	687
棚卸資産	304百万円																																																																
投資有価証券	87																																																																
未払事業税	7																																																																
賞与引当金	114																																																																
製品保証引当金	33																																																																
退職給付引当金	948																																																																
役員退職慰労引当金	11																																																																
減価償却費	2																																																																
減損損失	568																																																																
繰越欠損金	3,333																																																																
その他	174																																																																
繰延税金資産小計	5,585																																																																
評価性引当額	5,585																																																																
繰延税金資産合計																																																																	
繰延税金資産(負債:)の純額																																																																	
棚卸資産	236百万円																																																																
投資有価証券	20																																																																
未払事業税	4																																																																
賞与引当金	76																																																																
製品保証引当金	16																																																																
退職給付引当金	467																																																																
役員退職慰労引当金	12																																																																
減損損失	688																																																																
繰越欠損金	4,855																																																																
その他	312																																																																
繰延税金資産小計	6,691																																																																
評価性引当額	5,981																																																																
繰延税金資産合計	709																																																																
(繰延税金負債)																																																																	
その他有価証券評価差額金	21百万円																																																																
繰延税金負債合計	21																																																																
繰延税金資産(負債:)の純額	687																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	59円98銭	1株当たり純資産額	94円71銭
1株当たり当期純損失金額	68円27銭	1株当たり当期純損失金額	137円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,291	1,048
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		4,151
(うちB種優先株式)		(4,151)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,291	3,103
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(千株)	21,535	32,761

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失 (百万円)	1,470	3,220
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		151
(うちB種優先株式に係る配当予定額)		(151)
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	1,470	3,371
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,535	24,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		A種優先株式 150株 B種優先株式 400株 これらの状況については、第4 [提出会社の状況] (1) 「株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 重要な新株の発行

(1) 概要

当社は、売上規模減少を主因とする業績低迷により、平成17年度及び平成19年度において当期純損失を計上したこと等から、財務体質を大きく毀損することとなり、厳しい経営状況が続いてきました。この間、当社は、この難局から一刻も早く脱却すべく、新事業の育成や新規顧客の開拓等による事業拡大と開発力の強化や徹底したコスト及び経費の削減等、各種の改善対策による経営体質の改善・強化に取り組んで参りました。

しかしながら、平成20年度下期に世界同時不況が深刻化し、当社製品の対象市場である産業機器分野と通信機器分野においても、設備投資計画の延期等による大幅な需要縮小が加速し、受注環境は当初の予想をはるかに超える厳しい状況に至り、早期の回復が見込めない状況にあります。

かかる状況に対し、当社は、本年1月以降、役員報酬の減額を実施した他、管理職給与の減額や更なる経費削減等、あらゆる内部改善施策を実施しておりますが、当社の財務体質と今後の市場動向の見通しを踏まえると、受注規模の大幅減少にも対応し得る事業構造への抜本的な改革が不可欠であることから、平成21年4月27日開催の取締役会において、不採算事業の終息による事業の選択及び集中並びに人員削減を中心とした固定費削減等による構造改革を実施することを決議いたしました。

これに伴い、当事業年度において、固定資産の減損損失等の事業構造改善費用を特別損失に計上した結果、当期純損失となり、当事業年度末において1,291百万円の債務超過となりました。

当社は、かかる状況下においては、債務超過の状態を解消し、かつ財務基盤を安定化させるという観点、並びに抜本的な事業構造改革を断行するための資金及び当面の運転資金を確保するという観点から、速やかに55億円の資本増強・資金調達を行うことが不可欠であるとの判断に至りました。

当社は、資金調達について、これまで様々な選択肢を検討して参りましたが、現在の経済情勢や資本市場の状況を勘案すると、当社が必要な資金を確実に調達するためには、当社の親会社である三菱電機株式会社による資本増強を受けることが唯一の選択肢であります。以上を踏まえた上で、普通株式の発行を選択した場合、一挙に当社の普通株式の発行済株式数及び三菱電機株式会社の当社普通株式の持株比率が大幅に増加又は上昇することとなり、他の株主の皆様への影響が非常に大きいことから、優先株式を三菱電機株式会社に対して第三者割当により発行することを決定いたしました。

当社は、A種優先株式(発行総額15億円)及びB種優先株式(発行総額40億円)の2種類の優先株式を発行いたします。両優先株式の概要は以下のとおりです。なお、優先配当率や取得価額の修正の上限・下限等、本優先株式の発行要項の具体的な数値については、当社の置かれた事業環境や財務状況を勘案し、本優先株式の発行条件が概ね合理的となるように定めております。

(2) 本増資の状況

A種優先株式

発行期日	平成21年6月29日
発行株式数	150株
発行価額の総額	1,500,000,000円（発行価額：1株につき10,000,000円）
資本組入額	750,000,000円
割当先	三菱電機株式会社

B種優先株式

発行期日	平成21年6月29日
発行株式数	400株
発行価額の総額	4,000,000,000円（発行価額：1株につき10,000,000円）
資本組入額	2,000,000,000円
割当先	三菱電機株式会社

(3) 資金の使途

本優先株式の発行により調達する資金は、洗浄装置事業の終息及び生産拠点の集約化に係る支出に約35億円、子会社解散等に係る支出に約5億円をそれぞれ充当することを予定しており、その残額については受注規模減少等による運転資金の不足に充当する予定です。

2. 重要な事業の終息

(1) 概要

当社産業機器事業における洗浄装置事業については、これまで事業改善に向けた諸施策を実施して参りましたが、景気変動に伴う事業規模の振幅が大きく、かつ市場での競争が激化する中において、将来的に安定的な収益を確保していくことが困難であると判断したため、既受注案件の完了をもって終息することといたしました。

なお、既納製品のアフターサービスについては、引き続き継続して実施して参ります。

(2) 終息する事業の内容及び規模

事業の内容 洗浄装置事業（フラットパネル洗浄・精密洗浄）

事業の規模 売上高 5,123百万円（平成21年3月期）

3. 希望退職者の募集

当社は、洗浄装置事業の終息並びに生産拠点統合による経営効率化に伴い、以下のとおり希望退職を募集することといたしました。

(1) 募集人数 180名程度（予定）

(2) 募集期間 平成21年9月上旬～平成21年9月中旬（予定）

(3) 退職日 平成21年9月最終稼働日（予定）

今回の募集に伴い、特別損失の発生が見込まれますが、現時点では応募者の確定ができないため、費用が確定した時点で計上することといたします。

4. 重要な子会社の解散

株式会社岐阜島田理化は、当社グループにおける電子機器の生産拠点として、衛星通信機器や移動体通信機器等の製造を行って参りましたが、通信インフラ設備投資が端境期を迎えている影響等により、携帯電話基地局用増幅器等の売上が減少し、短期的な業績の大幅改善が見込まれないことから同社を解散することといたしました。同社解散後は、同社の製造機能を当社の東京製作所が担うこととし、生産効率化とコスト競争力の強化を行って参りま

す。

(1) 当該子会社の概要

資本金 200百万円

売上高 365百万円（平成21年3月期）

従業員数 34名（平成21年3月末現在）

株主構成 島田理化工業株式会社 100%

事業内容 電子機器製品（通信関連機器、電子システム関連機器）等の製造

(2) 解散及び清算終了の予定

平成21年度中の解散及び清算終了を予定しております。

(3) 当社の業績に与える影響

当該子会社の解散及び清算に伴い、平成21年3月期個別決算で子会社貸付金の貸倒引当金繰入額247百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、解散に伴う費用は、確定した時点で計上することといたします。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、平成22年6月28日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分、株式の併合を行うことを決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、過去の累積損失及び経営再建プランの推進に伴う事業構造改革費用を計上した結果、平成22年3月31日現在の繰越利益剰余金の額は138.8億円の損失となりました。

当社は、平成22年4月1日より三菱電機株式会社の完全子会社となり、「新生島田理化」として三菱電機グループとのシナジーを追求した成長戦略を推進しておりますが、利益の積上げにより欠損金を解消するためにはまだ期間を要すると見込まれます。そのため、欠損金を解消し、配当可能な財政状態を確保するため、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、欠損填補に充てることが不可欠であると判断いたしました。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本金の額67.5億円から61.5億円減少し、資本金の額を6.0億円といたします。減少する資本金は、全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。

効力発生日 平成22年6月29日

(3) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金の額の全額にあたる62.2億円を減少し、資本準備金の額を0円といたします。減少する資本準備金は、全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。

効力発生日 平成22年6月29日

2. 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分

(1) 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

欠損金を解消し配当可能な財政状態を確保するため、利益準備金の額を減少して全額を繰越利益剰余金に振替え、また、資本金及び資本準備金の額の振替後のその他資本剰余金及び別途積立金を繰越利益剰余金に振替え欠損填補いたします。

(2) 利益準備金の額の減少の要領

減少する利益準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の利益準備金の額の全額にあたる3.2億円を減少し、利益準備金の額を0円といたします。減少する利益準備金は、全額を繰越利益剰余金に計上いたします。増加後の繰越利益剰余金の額は、135.5億円の損失となります。

効力発生日 平成22年6月29日

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 119.5億円

別途積立金 16.0億円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 135.5億円

以上の処理の結果、その他資本剰余金は4.1億円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）は0円となります。

効力発生日 平成22年6月29日

3. 株式併合

(1) 株式併合の目的

資本金及び資本準備金の額の減少等により、資本金の額に対する発行済株式総数が過大となるため、株式併合により発行済株式総数を減少し、発行済株式総数の適正化を図ります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類と割合

当社普通株式の発行済株式総数62,203,283株について、1,000株を1株に併合して、62,203株といたします。

効力発生日 平成22年6月29日

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 59,981円22銭	1株当たり純資産額 94,716円57銭
1株当たり当期純損失金額 68,266円57銭	1株当たり当期純損失金額 137,009円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日本電信電話株式会社	20,910	82
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,870	43
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	450	64
株式会社ニコン	20,000	40
株式会社静岡銀行	38,115	31
東京海上ホールディングス株式会社	11,285	29
NTN株式会社	18,000	7
菱電商事株式会社	8,695	4
日本無線株式会社	17,325	3
株式会社みずほフィナンシャル・グループ	10,480	1
その他(4銘柄)	33,010	2
計	266,140	311

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,830	70	179 (158)	6,722	5,629	91	1,092
構築物	287	1	15 (13)	273	257	2	16
機械及び装置	4,159	58	2,078 (1)	2,139	1,955	24	184
車両運搬具	14		6 (0)	7	7	0	0
工具、器具及び備品	3,161	15	378 (0)	2,798	2,644	18	154
土地	1,210	97	34	1,274	-	-	1,274
リース資産	120	40	19	142	27	25	114
建設仮勘定	11	270	281	-	-	-	-
有形固定資産計	15,796	555	2,993	13,358	10,521	162	2,836
無形固定資産							
借地権	533	-	362 (362)	171	-	-	171
ソフトウェア	1,117	6	-	1,124	1,115	4	8
リース資産	40	-	-	40	11	7	28
その他	12	-	10 (10)	0	0	0	0
無形固定資産計	1,704	6	373	1,335	1,127	11	208
長期前払費用	2	10	-	13	2	1	11

(注) 1 土地の当期増加額は、子会社の清算に伴い取得したものであります。

2 建設仮勘定の当期減少額は、主として確定資産へ振替えたものであります。

3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	262	208	3	3	464
製品保証引当金	82	40	82	-	40
役員退職慰労引当金	27	13	9	-	31

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		2
預金の種類	当座預金	7
	普通預金	1,462
	納税準備預金	2
	別段預金	1
計		1,473
合計		1,475

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ハイデック株式会社	6
日鋼商事株式会社	2
東芝電子管デバイス株式会社	1
安井インターテック株式会社	1
日信商事株式会社	1
その他 (注)	3
合計	17

(注) 株式会社迫製作所 他

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 5月	1
6月	1
7月	6
8月	7
合計	17

売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱電機クレジット株式会社	370
エス・ピー・シー・エレクトロニクス・アメリカ・ インク	250
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	223
AvanStrate Korea Inc.	218
三菱電機株式会社	196
その他(注)	1,493
合計	2,753

(注) AvanStrate Taiwan Inc. 他

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ 365
4,210	8,630	10,086	2,753	78.6	147.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
電子機器	209
産業機器	8
合計	217

仕掛品

区分	金額(百万円)
電子機器	582
産業機器	125
合計	708

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料類	18
電気部品類	224
機構部品類	18
工場消耗品及び消耗工具、器具類	0
合計	261

負債の部

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ヒットコーポレーション	44
株式会社栄電子	17
株式会社東京マイクロウェーブテクニカ	16
株式会社リョーサン	13
株式会社ムラタエレクトロニクス	9
その他(注)	158
合計	260

(注) 株式会社丸三電機 他

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	75
5月	56
6月	56
7月	71
合計	260

買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱電機クレジット株式会社	524
三喜電機株式会社	16
宝電機工業株式会社	14
株式会社福井製作所	11
リチャードソンエレクトロニクス株式会社	11
その他(注)	351
合計	930

(注) 株式会社島田理化テクノサービス 他

短期借入金

借入先名	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500
三菱電機株式会社	1,300
株式会社みずほ銀行	600
株式会社静岡銀行	400
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
株式会社三井住友銀行	150
農林中央金庫	100
合計	4,250

1年内返済予定の長期借入金

借入先名	金額(百万円)
三菱電機株式会社	200
株式会社三井住友銀行	200
株式会社静岡銀行	40
合計	440

設備関係支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	8
日本システムウエア株式会社	2
東京エレクトロニクス株式会社	2
株式会社木内電気	2
その他(注)	11
合計	27

(注) 西川計測株式会社 他

□ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4月	9
5月	11
6月	4
7月	2
合計	27

長期借入金

借入先名	金額(百万円)
株式会社静岡銀行	580
合計	580

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	3,009
未認識数理計算上の差異	212
前払年金費用	9
年金資産	1,648
合計	1,158

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類(注)4	普通株式 100株 A種優先株式 1株 B種優先株式 1株
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)4	普通株式 100株 A種優先株式 1株 B種優先株式 1株
株式の名義書換え (注) 2, 4	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	株式の名義書換の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
新券交付手数料	株式の新券交付の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買取り (注)2, 4	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(注)3	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

- (注)1 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
- 2 当社は平成22年3月29日付で上場廃止となったことに伴い、未払配当金に関する事務及び平成22年4月1日以前の当社株主名簿に関する諸証明書の発行事務を含む調査証明事務等にかかわる部分を除き、平成22年5月31日をもって株式事務代行委託契約を解除しております。
- 3 平成22年4月1日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、公告の方法を「官報に記載する方法」へと変更しております。
- 4 平成22年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、種類株式に関する条項を削除したことにより、同日付で普通株式のみの発行会社となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第91期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第91期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第92期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出
	(第92期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	(第92期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく 臨時報告書であります。			平成21年9月11日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第12号(希望退職の実施)の規定に基づく臨 時報告書であります。			平成21年11月13日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に 基づく臨時報告書であります。			平成21年12月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

島田理化工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている島田理化工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島田理化工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、親会社である三菱電機株式会社に対する優先株式の第三者割当増資を行うことを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、洗浄装置事業を終息することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、希望退職を募集することを決議した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、重要な子会社である株式会社岐阜島田理化を解散することを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、島田理化工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、島田理化工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会にて、洗浄装置事業の終息と生産拠点の集約、希望退職者の募集、重要な子会社の解散等を含む「経営再建プラン」を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

島田理化工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 嘉 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 男 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている島田理化工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島田理化工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月28日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分、株式の併合を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

島田理化工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている島田理化工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島田理化工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、親会社である三菱電機株式会社に対する優先株式の第三者割当増資を行うことを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、洗浄装置事業を終息することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、希望退職を募集することを決議した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、重要な子会社である株式会社岐阜島田理化を解散することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

島田理化工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 嘉 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 男 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている島田理化工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島田理化工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月28日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分、株式の併合を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。